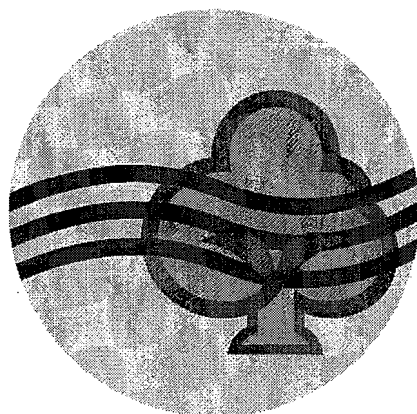


平成 20 年度

事業概要



かけがえのない環境を未来へ

環境創造局

目 次

I	平成20年度環境創造局予算について	1
II	平成20年度環境創造局予算における主な施策	
■	重点政策課題1 豊かな水・緑環境をまもり・つくり・そだてる	3
■	重点政策課題2 安全・安心な生活環境を確保する	7
■	重点政策課題3 活発な地域の環境行動を支援する	10
III	平成20年度環境創造局予算の概要	
1	予算案総括表	14
2	事業別内訳	
■	一般会計予算	15
(1)	環境総務費(6款1項1目)	16
(2)	地籍調査費(6款1項2目)	16
(3)	環境政策費(6款2項1目)	17
(4)	建設発生土対策費(6款2項2目)	19
(5)	環境保全事業費(6款3項1目)	20
(6)	環境活動事業費(6款4項1目)	22
(7)	環境科学研究費(6款4項2目)	24
(8)	農地保全費(6款4項3目)	26
(9)	農業振興費(6款4項4目)	28
(10)	水・緑管理費(6款5項1目)	30
(11)	動物園費(6款5項2目)	32
(12)	公園緑地整備費(6款6項1目)	33
	*公園事業の主な整備内容・整備箇所図	36
(13)	河川整備費(6款6項2目)	38
	*河川事業の主な整備内容・整備箇所図	40
(14)	下水道事業会計繰出金(16款1項13目)	42
(15)	水道事業会計繰出金(16款1項15目)	42
(16)	自動車事業会計繰出金(16款1項16目)	42
■	下水道事業会計予算	43
	下水道事業会計総括表(目別)	44
(1)	管きよ費(収益的支出1款1項1目)	45
(2)	ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	46
(3)	処理場費(収益的支出1款1項3目)	46
(4)	排水設備費(収益的支出1款1項4目)	47
(5)	業務費(収益的支出1款1項5目)	47
(6)	総係費(収益的支出1款1項7目)	48
(7)	下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	49
(8)	工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	49
(9)	下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	50
(10)	下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	53
(11)	水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	53
	*下水道事業の主な整備内容・整備箇所図	54

コラム

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| ① | 開港150周年を契機とした良好な水環境の創出に向けて | 4 |
| ② | 「森とエコ」をテーマに金沢動物園の再生を図ります! | 5 |
| ③ | 全国「みどりの愛護」のつどいの開催準備を進めます | 5 |
| ④ | 持続可能な都市農業を目指して | 5 |
| ⑤ | 下水道の震災対策を進めます | 8 |
| ⑥ | 公園遊具等の安全管理に向けて | 8 |
| ⑦ | 下水道経営の効率化を進めます!! | 13 |

I 平成20年度環境創造局予算について

基本目標

**「市民、団体、企業との連携・協働により、
よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、
次世代に伝えていきます」**

水・緑・土・大気など自然環境全般の保全・創造や、安全・安心で魅力的な都市環境の形成に関する市民意識はますます高まりを見せています。本市は「横浜市基本構想（長期ビジョン）」に掲げる「市民の知恵がつくる環境行動都市」として、持続可能な社会を市民・事業者と共に構築し、かけがえのない環境を未来に伝えていく責務を負っています。

そこで20年度予算では、「豊かな水・緑環境をまもり、つくり、そだてる取組」、「安全・安心な生活環境を確保する取組」、「活発な地域の環境行動を支援する取組」の3つの柱により個々の施策を位置づけ、「環境政策の総合的な企画調整」から「効率的・効果的な事業運営」まで大きく8つの分野において施策を展開し事業を進めていきます。

特に、150万本植樹行動をはじめとした「緑の保全・創造」、動物園の魅力向上と効率的経営を進める「動物園改革」、水質浄化により横浜の魅力を高める「きれいな海づくり」、安全な都市づくりを目指した「公園遊具事故の再発防止」、「下水道施設の計画的保全と地震対策」、農業の持つ多様な機能を維持・向上させる「持続可能な都市農業の振興」等について、重点的に取り組んでいきます。

また、**地球温暖化対策**については、本市としても「脱温暖化に向けて大きく舵を切る年」と位置づけ、市民・事業者との協働で強力に推進していくため、「横浜市脱温暖化行動方針」に基づき環境施策を所管する局として**率先して地球温暖化対策事業**を進めていきます。

また、20年度は、一般会計においては、市税収入が前年度との比較で増収となる見込みであるものの、県税交付金の減や普通交付税が不交付となることが見込まれるなど、依然として厳しい財政見通しであるとともに、下水道事業会計においても、企業債の元金償還の本格化などにより、引き続き厳しい財政状況が続いています。このため、すべての事業において抜本的な事業の見直しやより一層のコスト縮減、財源の確保に努める一方、優先度の高い事業に積極的に重点化を図り、市民生活のより一層の向上に向けて確実・着実に実行できる予算を編成しました。

平成 20 年度環境創造局予算施策体系

重点政策課題	施策展開の方向	主な施策
環境施策の総合的な企画調整		
1 豊かな水・緑環境 をまもり・つくり・ そだてる	1-1 身近な水・緑の創造	拠点となる水・緑、特徴のある緑をまもり・つくる 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める 緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ
	1-2 農のあるまちづくり	農地の保全と魅力ある農的環境の創出 市内産農産物の生産振興、地産地消の推進 農業への新規参入の促進、担い手の支援 環境行動と連携した農体験の場の充実
2 安全・安心な生活 環境を確保する	2-1 安全な都市づくり	まちの防災性の向上 地震対策の推進 公園遊具等の安全対策の推進
	2-2 生活環境の保全	都市生活型環境対策の推進 有害化学物質対策等の推進 低公害車の普及促進 長寿命化と計画的な更新による下水道機能の維持
3 活発な地域の環境 行動を支援する	3-1 環境活動の推進	環境行動を担う人材の育成 地域における環境活動の支援と協働の推進 活動を支える環境情報の収集と発信
	3-2 地球温暖化対策事業の推進	ヒートアイランド対策の推進 循環型社会の実現に向けた取組の推進 [参考] 局事業における率先的な脱温暖化の取組み
効率的・効果的な事業運営		公園の効率的・効果的な管理運営 動物園改革の推進 下水道事業の安定的・継続的な経営 水再生センター・汚泥資源化センターの効率的運営

II 平成20年度環境創造局予算における主な施策

重点政策課題1：豊かな水・緑環境をまもり・つくり・そだてる

1-1 身近な水・緑環境を創造します！ ～横浜らしい水・緑環境の実現～

□ 拠点となる水・緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

豊かな水・緑環境をまもり・つくるため、公園整備を進めるほか、郊外部の大規模な樹林地・農地や、市街地に残る貴重な緑を保全します。また、緑化地域制度の導入など、緑の総量を維持するための新たな施策の検討を進めます。さらに横浜の特徴である「みなと」の魅力づくりに向けた「きれいな海づくり」や、「森とエコ」をテーマに金沢動物園の再生計画を策定します。

【主な事業】

・ 公園整備事業 (都心部公園の魅力アップ、特色ある公園整備等、☆各区のスポーツ需要に応じた公園など)	18,867百万円 [一般]
☆ 円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入事業	170百万円 [一般]
☆ 特別緑地保全地区指定・買入等事業	2,945百万円 [一般]
☆ 緑地保全奨励事業	502百万円 [一般]
☆ 【拡】緑地管理事業	176百万円 [一般]
☆ 農地保全対策事業	27百万円 [一般]
☆ 緑化地域制度推進事業等	5百万円 [一般]
・ 【新】きれいな海づくり事業(横浜港の水環境創造事業)	36百万円 [一般]
・ 【新】金沢動物園再生計画策定	10百万円 [一般]

コラム①

コラム②

□ 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

公園や河川の水辺拠点などの環境を整備し河川を軸とした市民に身近な水と緑の回廊形成を進め、多様な生物が息息できる豊かな水・緑環境をつくります。また、下水道の更新整備に合わせた高度処理の導入や合流改善(雨天時の汚濁物流出削減)により河川や海域の水質改善に取り組むとともに、樹林地の保全や雨水の地下浸透施設の設置などにより、自然な水循環を回復させます。

【主な事業】

☆ 身近な公園の整備	6,504百万円 [一般]
☆ 源流の森の指定拡大	260百万円 [一般]
☆ 身近な水辺整備	357百万円 ([一般] 147百万円 [下水] 210百万円)
☆ 水辺拠点の整備	220百万円 [一般]
・ 生物多様性に関する研究	11百万円 [一般]
・ 合流式下水道の改善	205百万円 [下水]
・ 下水処理機能の向上	4,692百万円 [下水]
☆ 雨水浸透ますの整備	93百万円 ([一般] 6百万円 [下水] 87百万円)
・ 流域貯留浸透施設の整備	756百万円 [一般] (一部再掲)

□ 緑の環境を市民とともに作り・楽しみます！

横浜らしい魅力あるまちづくりを進めるため、多くの市民・事業者が楽しみながら緑に関わり、協力する取組みの充実を図ります。また、開港 150 周年に向け、引き続き 150 万本植樹行動の取組を進めるとともに、公共施設等の緑化を進めてまいります。

【主な事業】

☆ プレイパーク支援施設整備等	6 百万円 [一般]
☆ 150 万本植樹行動推進事業（みどりの愛護開催準備含む）	2 7 百万円 [一般]
☆ 公共施設等 150 万本植樹事業（公園、緑地植樹、水辺・愛護会植樹）	5 5 百万円 [一般]
☆ 150 周年の森植樹用苗木生産事業	1 0 百万円 [一般]
☆ 京浜の森づくり事業	6 百万円 [一般]
☆ よこはま協働の森基金事業	1 3 百万円 [一般]
☆ 協働緑化推進事業	4 7 百万円 [一般]
☆ 緑化用樹木等生産配布事業	3 1 百万円 [一般]
☆ 屋上緑化推進事業	7 百万円 [一般]

コラム ①

コラム ①

開港 150 周年を契機とした良好な水環境の創出に向けて

～きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）～

きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）とは

横浜港の水環境は公共下水道整備などにより大幅に改善されてきましたが、依然として赤潮の発生や悪臭などの課題を抱えています。昔のようなきれいな海を取り戻すためには、海底の浚渫や覆砂などの整備に加えて、更に海が本来もっている自浄作用（海域の生物などによる水質浄化）を高めるとともに、海域に流入する水に対する市民の関心と環境意識を高めることが重要です。

環境創造局では、山下公園前面海域の一部で海域生物による浄化実験を行い、市民・事業者とともに水環境を考え、更なる横浜港の水環境改善を目指します。

～20 年度の主な取組～

◎海域生物浄化実験施設の設置と海域生物による水質浄化の検証

水中スクリーンなどで山下公園前面海域の一部の海域を簡易に仕切り、特別な浄化施設を設けることなく、内側の水生生物の浄化能力により良好な水質を保てることを検証します。

◎環境行動調査

海域に流入する河川流域の市民・事業者等による、「きれいな海づくり」を目指した水環境行動を促進するため、市民意識調査等を実施します。



コラム②

「森とエコ」をテーマに金沢動物園の再生を図ります！

～金沢動物園再生計画策定～

横浜市立の3動物園（よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園）では、さまざまな動物園改革に取り組んでおり、重点課題の一つであった『金沢動物園戦略見直し』については、抜本的に機能を見直す再生構想案を策定しました。

構想案は、円海山周辺の豊かな緑を活かしながら、動物園の既成概念を取払い、環境創造局だからこそできる新しい施設像をつくることにより、「環境行動都市」横浜の実現をめざしています。

平成20年度は、「森とエコ」をテーマに、生物多様性の保全や脱温暖化をめざし、環境行動への気づきの誘発や活動支援など、環境教育の場と機会を市民に提供するセンターとして活用する再生計画を策定します。



お楽しみに!!

コラム③

全国「みどりの愛護のつどい」の開催準備を進めます

～150万本植樹行動推進事業（みどりの愛護開催準備含む）～

全国「みどりの愛護のつどい」とは

全国の公園緑地の愛護団体等、地域の緑化・緑の保全団体等の関係者が一堂に集い、「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえて、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住み良い環境づくりを推進することを目的として、平成2年から、これまで皇室のご臨席のもと毎年開催されています。

平成21年に開催される第20回全国「みどりの愛護のつどい」を、横浜開港150周年記念イベントのヒルサイドイベント会場となる横浜動物の森公園「ズーラシア未整備地区」を会場として、「みどりの月間（4月15日～5月14日）」の1日、開催することを目指しています。

同会場で引き続き実施される「横浜開港150周年記念コアイベント・ヒルサイドステージ」につなげていくことで、150万本植樹行動など「環境行動都市横浜」の取組を、さらに推進していきます。

コラム④

持続可能な都市農業を目指して

～土地基盤整備事業～

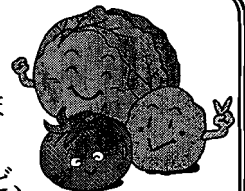
～新規就農等促進事業～

～農作業を支える組織育成事業～

近年、世界的な農産物価格の上昇や食品偽装問題など、「食」に対する関心がこれまでになく高まっており、市民からは新鮮で安心な農産物の供給が求められています。

しかしながら、横浜市では農業者の高齢化と共に新たな農家の担い手が不足するなど、毎年約50haの農地が失われており、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

食糧生産はもとより、多面的な機能を有する農地を保全し、363万市民と一体となって持続可能な都市農業を振興するため、様々な施策をすすめていきます。



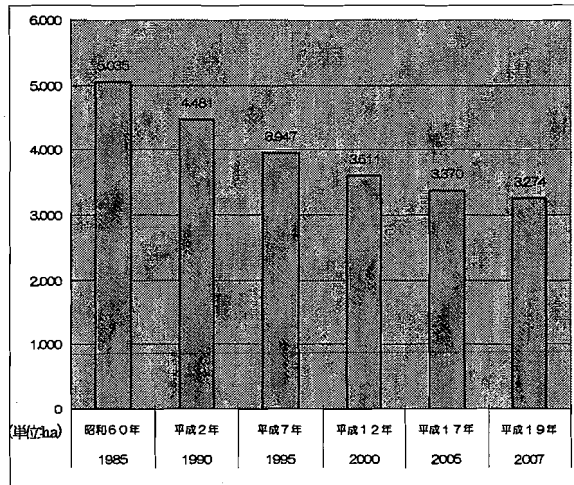
～20年度の主な取り組み～

◎農地の有効活用

農業用水利施設の再整備による地域農業の活性化の促進（土地基盤整備事業）や、株式会社やNPOなどの法人への貸付（新規就農等促進事業）などの事業を実施することで、良好な農地の保全を図ります。

◎農作業を支える組織育成事業

高齢化などで労働力が不足している農家の農作業を請け負う農家組織を設立するため、市内農家を対象に農作業労力の充足状況、希望する農作業支援策、農業機械所有状況や利用状況などの調査を行います。



横浜市農地面積の推移(固定資産課税対象面積)

1-2 農のあるまちづくりを進めます！

～農業の多面的機能の発揮と市民と連携した持続可能な都市農業の振興～

□ 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

まとまりのある農地を中心に農業専用地区などに指定し、生産基盤の整備を進めます。また、「恵みの里整備事業」や「農のある地域づくり協定事業」により、市街化調整区域にある農業地域の農的環境と農地の保全を進めます。

【主な事業】

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| ☆ 長津田台農業専用地区整備事業 | 60百万円 [一般] |
| ☆ 港北ニュータウン地域農業振興事業 | 58百万円 [一般] |
| ☆ 【拡】 土地基盤整備事業 | 117百万円 [一般] |
| ☆ 恵みの里整備事業 | 5百万円 [一般] |
| ・ 戸塚区の農を生かした青少年健全育成、中高齢者健康・生きがいづくり事業 | 2百万円 [一般] |

コラム ④

□ 市内産農産物の生産振興・地産地消を推進します！

新鮮で安心な市内産農産物を市民が購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に進めるとともに、市民や企業とも協働しPRを積極的に行うことにより地産地消を推進します。また、農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農産物の栽培技術の普及を図ります。

【主な事業】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ☆ 市民と農との地産地消連携事業 | 7百万円 [一般] |
| ☆ 市内産農産物の生産振興事業 | 12百万円 [一般] |
| ☆ 緑化用樹木等生産配布事業 | 31百万円 [一般] (再掲) |

□ 農業への新規参入の促進、担い手の支援をします！

農業への新規参入希望者を支援するとともに、遊休農地を復元して新規参入者の研修地や営農の場などとして活用します。また、労働力が不足している農家の農作業を支援するシステムを構築します。

【主な事業】

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ☆ 【新】 新規就農等促進事業 | 42千円 [一般] |
| ☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業 | 1百万円 [一般] |
| ☆ 都市農地再生活用事業 | 3百万円 [一般] |
| ・ 【新】 農作業を支える組織育成事業 | 3百万円 [一般] |

コラム ④

コラム ④

□ 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため農体験の場を拡充するとともに、遊休農地などを活用した、市民が利用できる農園の開設・運営を促進します。

【主な事業】

- | | |
|-----------------|------------|
| ☆ 栽培収穫体験ファームの設置 | 11百万円 [一般] |
| ☆ 環境学習農園設置事業 | 1百万円 [一般] |
| ☆ 機能拡充農園の推進 | 6百万円 [一般] |

重点政策課題2：安全・安心な生活環境を確保する

2-1 安全な都市づくりを推進します！～市民の生命・財産を災害等から守ります～

□ まちの防災性を向上します！

浸水対策を早期に進めるため、河川改修や雨水排水施設等の整備、公園等オープンスペースを活用した雨水貯留施設の設置や、既存水路・施設を最大限に活用した手法に取り組みます。また、浸透ますなどの雨水貯留浸透施設や道路高架下の雨水貯留施設の整備を行い、流域全体で保水・遊水機能の向上を図り、まちの防災性を向上させます。

【主な事業】

- ・ 河川の改修事業 4, 186百万円 [一般]
- ・ 公園事業と一体となった浸水対策事業 2,011百万円
([一般] 1,435百万円 [下水] 576百万円)
- ・ 雨水幹線等の整備 12,600百万円 [下水]
(☆ 既存水路の活用、雨水幹線、雨水調整池の整備、公園事業と一体の対策 (再掲))
- ☆ 雨水浸透ますの整備 93百万円 ([一般] 6百万円 [下水] 87百万円) (再掲)
- ☆ 高架下貯留槽の設置 24百万円 [一般]
- ・ 流域貯留浸透施設の整備 756百万円 [一般] (再掲)
- ・ 河川遊水地の整備 1,180百万円 [一般]
- ☆ 源流の森の指定拡大 260百万円 [一般] (再掲)

□ 地震対策を推進します！

地域防災拠点（液状化の可能性が高い区域内）への下水道管きよや水再生センター等根幹施設の耐震化や仮設水洗トイレ用排水設備の技術基準の策定など、ライフラインの機能確保に向けた取組を進めます。災害時には避難場所となる公園の整備、既存公園の再整備・改良における災害予防、耐震強化対策の取組等を進めます。

【主な事業】

- ☆ 地域防災拠点への下水道管きよ耐震化 64百万円 [下水]
- ・ 水再生センター等耐震化 1,436百万円 [下水]
- ・ 【新】 震災時仮設水洗トイレの技術基準等策定 4百万円 [下水]
- ・ 公園整備事業 18,867百万円 [一般] (再掲)

コラム ⑤

□ 公園遊具等の安全対策を進めます！

公園や水辺拠点などを安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検や補修を行う一方、公園遊具の予防保全改修を実施します。

【主な事業】

- ・ 公園の維持管理 3,824百万円 [一般]
- ・ 河川・水路等の維持管理 763百万円 [一般]
- ・ 【新】 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 423百万円 [一般]

コラム ⑥

コラム⑤

下水道の震災対策を進めます

- ～地域防災拠点への下水道管きよ耐震化事業～
- ～水再生センター等耐震化事業～
- ～震災時仮設水洗トイレの技術基準等策定事業～

過去の各地の大地震では、多くの避難者が集まる地域防災拠点において、トイレ機能の確保が問題となり、トイレに対し強い要望がありました。

震災時における下水道施設の機能確保は大変重要な課題となっています。

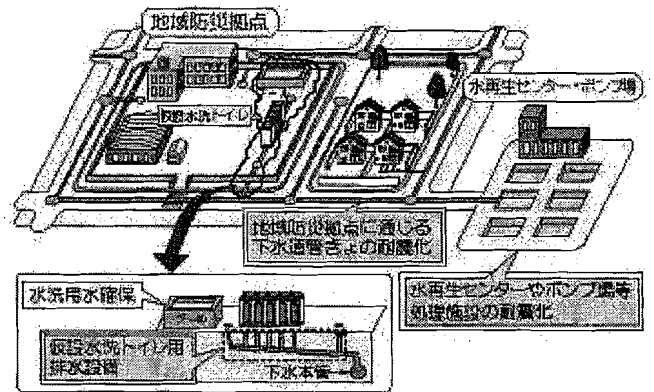
1 ライフライン防災機能強化を進めます！

- 液状化の可能性が高い区域に位置する地域防災拠点に通じる下水道管きよの耐震化を重点的に進めます。
- 水再生センターやポンプ場等施設において必要最低限の処理機能を確保するための耐震化を重点的に進めます。

2 震災時の仮設水洗トイレ用排水設備の基準をつくります！

発災後できるだけ速やかに仮設水洗トイレの設置使用が可能になるよう、下水管に直結した排水設備を事前に整備しておくことが重要です。

地域防災拠点での衛生的なトイレを確保するため、平成20年度は新たに、その排水設備の技術基準を策定します。



下水道の震災対策イメージ

コラム⑥

公園遊具等の安全管理に向けて

～公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業～

遊具の安全管理に向けた新たな取組を、「公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業」の中で実施します。

1 遊具等リニューアル事業

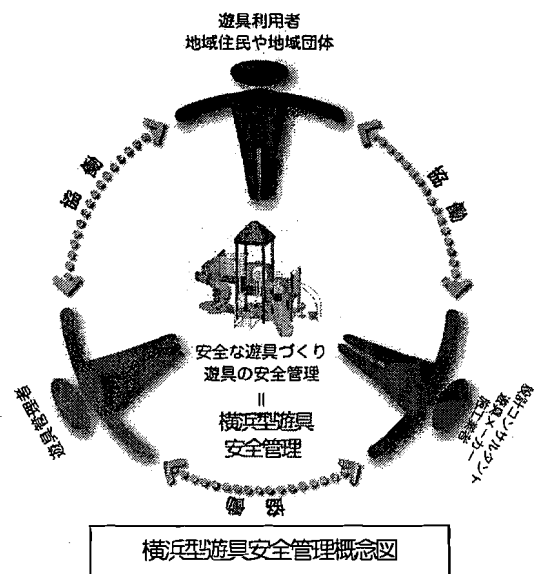
遊具に関わるすべての人々（利用者、施設管理者、遊具製造者等）が、遊具の企画・設計から製造・施工、維持管理までのすべての段階で協働し、見守り続けることで、遊具事故ゼロを目指す横浜型遊具安全管理の取組をモデル実施します。

また、19年度に撤去した遊具を安全な遊具にリニューアルしていきます。

2 遊具安全対策事業

新たに策定した「遊具点検マニュアル」や既存の公園施設データベースを活用し、公園を含む市の公共施設の遊具全般について、このマニュアルに基づく点検を実施します。

遊具がいつでも安全に使えるよう維持管理に万全を期していきます。



2-2 生活環境を保全します！

□ 都市生活型環境対策を推進します！

深夜営業、屋外作業にともなう騒音や事業場等から発生する悪臭については、市生活環境保全条例に基づき工場・事業場等に対する指導を行います。また、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下等については、各法令に基づき事業場の立入指導、環境調査等を行い、環境の保全を図ります。

さらに市民生活等に被害を与える野生生物対策を実施します。

【主な事業】

・ 都市生活型環境対策事業	10百万円 [一般]
・ 大気規制指導事業	120百万円 [一般]
・ 水質規制指導事業	43百万円 [一般]
・ 土壌汚染対策規制指導事業	9百万円 [一般]
・ 大気水質常時監視	193百万円 [一般]
・ 【拡】野生生物対策事業	19百万円 [一般]

□ 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

建築物解体現場等やその周辺大気環境中のアスベストの測定や事業者への指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組を推進します。

【主な事業】

・ アスベスト飛散状況等調査事業	8百万円 [一般]
・ 化学物質総合対策事業	2百万円 [一般]
・ 環境測定事業	64百万円 [一般]
・ 試験検査事業	7百万円 [一般]

□ 低公害車の普及を進めます！

民間事業者への低公害車の導入補助など低公害車の普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善に努めます。

【主な事業】

☆ 低公害車民間普及促進事業	186百万円 [一般]
☆ 低公害バス集中導入事業	79百万円 [一般]
・ ディーゼル車運行規制事業	27百万円 [一般]
・ 交通環境対策調査等	23百万円 [一般]
☆ 燃料電池自動車活用事業	7百万円 [一般]
☆ 八都県市首脳会議関連対策事業	4百万円 [一般]

□ 長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します！

これまでに整備してきた下水道施設を、予防保全型の維持管理により長寿命化に取り組むとともに、著しく老朽化した施設については、浸水対策や合流改善等の機能向上とあわせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。

【主な事業】

・ 下水道の維持管理	3,321百万円 [下水]
・ 管きよの更新	7,462百万円 [下水]
・ 水再生センター・ポンプ場の更新	12,316百万円 [下水]

重点政策課題3：活発な地域の環境行動を支援する

3-1 環境活動を推進します！～地域における活発な環境行動を支援します～

□ 環境行動を担う人材育成に取り組みます！

こどもから大人まで、市民・団体・事業者、行政などあらゆる主体が、様々な場所で自主的・継続的に環境教育・環境活動を推進していくため、担い手となる人材育成を進めます。

【主な事業】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ・ 環境教育推進事業 | 1 1百万円 [一般] |
| ・ 【新】事業者の環境行動推進事業 | 1百万円 [一般] |
| ☆ 出前講座事業 | 2百万円 [一般] |
| ☆ 農と緑の環境講座事業 | 3百万円 [一般] |
| ☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業 | 1百万円 [一般] (再掲) |
| ☆ こども緑の体験学習事業 | 2百万円 [一般] |

□ 地域における環境活動の支援と協働を推進します！

地域の方々が中心となり、子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」や公園・水辺愛護会などの活動団体を支援し、地域における環境活動を推進します。また、市民との協働による環境の保全・創造に向けた取り組みとして、間伐材の活用の促進や緑地の管理保全や緑化活動などを行います。

【主な事業】

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| ☆ プレイパーク支援施設整備等 | 6百万円 [一般] (再掲) |
| ・ 公園愛護会活動支援事業 | 1 2 0百万円 [一般] |
| ・ 水辺愛護会等推進事業 | 9百万円 [一般] |
| ☆ 環境まちづくり協働事業 | 6百万円 [一般] |
| ☆ 市民による里山育成事業 | 4百万円 [一般] |
| ・ 【新】市民協働による間伐材活用促進事業 | 1百万円 [一般] |
| ☆ 協働緑化推進事業 | 4 7 百万円 [一般] (再掲) |
| ☆ 京浜の森づくり事業 | 6百万円 [一般] (再掲) |
| ☆ 国際環境地域拠点機能構築事業 | 2百万円 [一般] |

□ 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

環境教育・環境活動を支える環境情報をホームページ等により提供します。また、アフリカ開発会議で横浜の環境行動を紹介します。

【主な事業】

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| ・ 環境情報提供事業 | 1百万円 [一般] |
| ・ 広報等推進事業 | 8百万円 ([一般] 5百万円 [下水] 3百万円) |
| ・ 【新】アフリカ開発会議環境行動都市紹介事業 | 5百万円 [一般] |

3-2 地球温暖化対策事業を推進します！

～市民・事業者・行政の協働により強力に推進します～

□ ヒートアイランド対策を推進します！

ヒートアイランド現象の緩和に資する、省エネ行動や緑化の推進など具体的な行動を促進するために、ヒートアイランド対策の効果などを把握します。

【主な事業】

- ・【新】クールスポット解析手法の開発

5百万円 [一般]

□ 循環型社会の実現に向けた取組を推進します！

下水道の処理システムから排出される下水汚泥、消化ガス、処理水等の資源やエネルギーの活用、建設発生土のリサイクルを進めます。

【主な事業】

- ・ 下水処理水送水事業等
- ・ 建設発生土広域利用事業

752百万円 [下水]

420百万円 [一般]

[参考] 他の施策展開に属する事業で地球温暖化対策にも寄与する事業を例示しました

□ 環境創造局事業における率直的な脱温暖化の取組み

環境創造局は、環境施策を総合的に担っており、市民生活や企業活動に密着した業務を進めるなかで、環境に配慮しながら事業を進めています。緑化等により緑の量を維持することでのヒートアイランド化の抑制や、所管施設におけるエネルギー消費や温室効果ガス排出の削減など、環境に関する重点取組事項として、率先して地球温暖化対策に資する事業に取り組みます。

【主な取り組み】

○緑化の推進や緑地の保全による緑の総量維持

- ・ 横浜みどりアップ計画の推進
- ・ 京浜臨海部での水辺を活かした緑のネットワークづくり
- ・ 民間建築物の屋上及び壁面緑化への助成
- ・ 水再生センターの緑化の推進

○温室効果ガスの排出抑制やエネルギーの有効利用

- ・ 水再生センター等の温室効果ガス排出量の抑制
- ・ 木質バイオマスの活用検討

効率的・効果的な事業運営

多様化する市民ニーズに対して、より効率的・効果的に対応し、市民サービスの向上を図るため、限られた経営資源を有効に活用しながら、公的サービスについて最適なサービス提供主体への見直しを図るとともに、持続可能な行政運営を推進するため、成果重視のPDCAサイクルを確立し、局重点施策を効率的・効果的に推進できるよう、行財政改革に取り組みます。

20年度予算では、公園の効率的・効果的な管理運営を進めるとともに、動物園改革を推進します。また、下水道事業については、「安定的・継続的な下水道経営」をめざし、「中期経営計画 2007」に掲げる目標の達成に向け、効率的な事業運営、優先度を考慮した投資を行い、一層の経営改善に取り組みます。

□ 公園の効率的・効果的な管理運営を進め、市民サービスの向上を図ります！

直営で管理している野島公園（金沢区）や新設の玄海田公園（緑区）に指定管理者制度を導入して、施設の効率的・効果的な管理運営を進め、市民サービスの向上を図ります。

□ 動物園改革を推進します！

野毛山動物園及び金沢動物園はこれまで直営でしたが、よこはま動物園を含めて3園一体として指定管理者による管理運営を行います。

市立動物園3園の経営の一体化により、動物園の魅力向上、入園者サービスの向上、管理運営の一層の効率化を図ります。

□ 下水道事業において「安定的・継続的な下水道経営」をめざします！

コラム①

下水道整備費については、更新に合わせた効率的な施設の機能向上や「選択と集中」により重点化を図る効率的・効果的な浸水対策に取り組むなど、事業費の平準化と抑制を図りました。

維持管理費については、経営改善による支出の削減を図るとともに、民間委託の拡大を推進し、経常的な管理費の節減を図ります。また、老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格的に実施するなど「予防保全型の維持管理」を推進するための費用を計上しました。

財源については、下水道使用料及び国庫補助金を確保するとともに、再生水の販売など下水道使用料収入以外の収入の確保に努めます。

□ 水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営を推進します！

コラム①

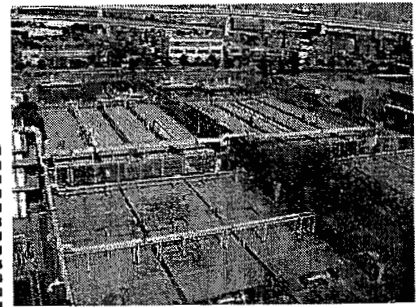
中部水再生センターにおいて場内清掃点検業務の委託化を図るとともに、北部汚泥資源化センターにおいて性能発注による包括的管理委託を実施するなど、管理運営の効率化を推進します。

下水道経営の効率化を進めます！！

◎ 委託化の推進

20年度は、新たに1か所（中部水再生センター）で場内清掃点検業務の委託化を実施し、累計7か所（全11か所）に拡大します。また、性能発注による包括的管理委託^{*}を、北部汚泥資源化センターで新たに実施し、南部汚泥資源化センターではその拡大を図ります。

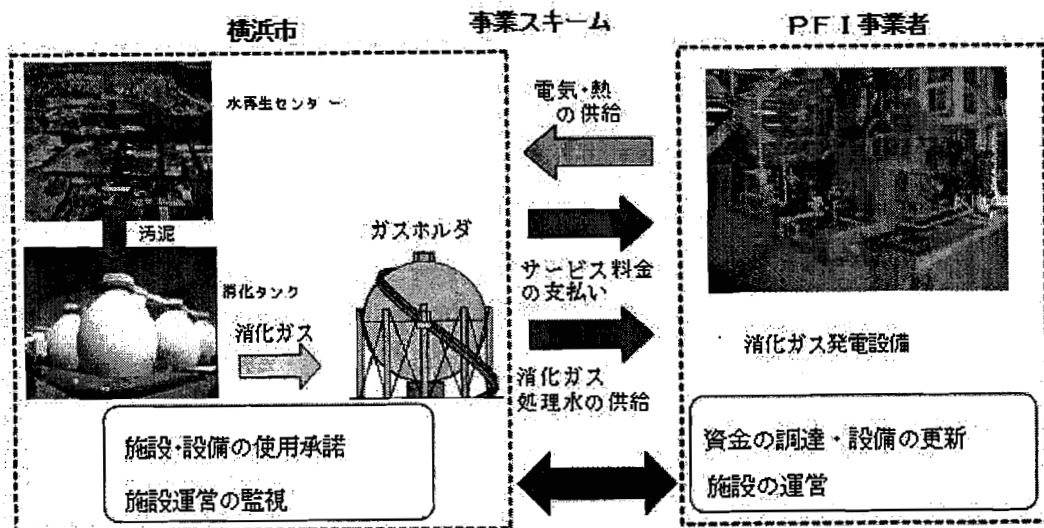
^{*}性能発注による包括的管理委託は、運転管理や維持管理の詳細について民間企業の裁量に任せる委託方式で、従来から委託してきた運転管理に加え、これまで公共側が個別に発注していた点検や清掃などの委託業務、物品等の調達及び修繕工事など幅広い維持管理業務を含めています。導入の効果として、民間企業の運転管理のノウハウの活用による業務の効率化、コスト縮減、公共人件費の削減などが図れます。



中部水再生センター

◎ PFIの推進

北部汚泥資源化センターにおいて、下水汚泥から発生する消化ガスを燃料とする発電設備の整備及び維持管理にPFI方式を導入し、効率的な事業の推進を図ります。



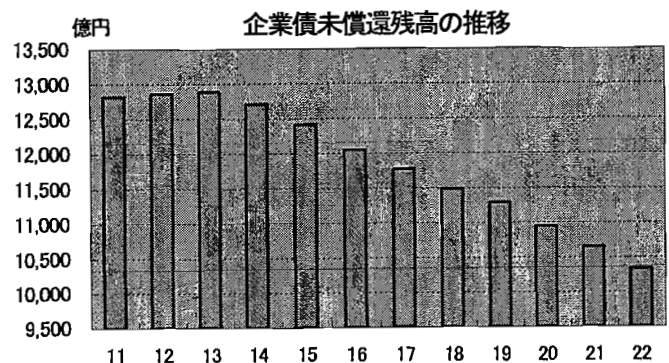
◎ 経営の健全化

過去に借り入れた高金利（5%以上）の公的資金（旧資金運用部資金等）について、補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等で低金利借換をすることが可能となる制度が、平成19年度に臨時特例措置として設けられ、繰上償還が実現したため、支払利息等の大幅な削減が図られました。

【^⑲ 388億円 → ^⑳ 324億円（△64億円）】

企業債の未償還残高は、20年度末には、1兆946億円となります。

【^⑲ 1兆1,290億円 → ^⑳ 1兆946億円（△344億円）】



注) 11～18年度は決算、19・20年度は予算、21・22年度は「中期経営計画2007」に基づく計画

平成20年度環境創造局予算総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計	環 境 創 造 費	47,322,120	48,978,344	△ 1,656,224	△ 3.4
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	62,294,884	65,035,704	△ 2,740,820	△ 4.2
	水 道 事 業 会 計 繰 出 金	7,904	0	7,904	皆 増
	自 動 車 事 業 会 計 繰 出 金	78,589	57,750	20,839	36.1
	計	109,703,497	114,071,798	△ 4,368,301	△ 3.8
下 水 道 事 業 会 計	収 益 的 支 出 (維持管理費)	117,907,484	122,555,905	△ 4,648,421	△ 3.8
	資 本 的 支 出 (建設投資)	142,641,451	180,710,559	△ 38,069,108	△ 21.1
	計	260,548,935	303,266,464	△ 42,717,529	△ 14.1
純 計 (下水道事業会計 繰出金を除く)		307,957,548	352,302,558	△ 44,345,010	△ 12.6

債務負担行為（新規設定分）

区 分	事 項	期 間	限 度 額
一 般 会 計	河川改修工事	平成21年度から 平成22年度まで	2,900,000 千円
下 水 道 事 業 会 計	下水道整備工事	平成21年度から 平成22年度まで	18,700,000 千円
	北部汚泥資源化センタ ー消化ガス発電設備の 整備及び維持管理	平成21年度から 平成41年度まで	9,651,000 千円

一 般 会 計

< 一般会計予算 >

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
6 款 環境創造費	47,322,120	48,978,344	△1,656,224	△ 3.4
1 項 環境総務費	6,942,922	7,202,402	△ 259,480	△ 3.6
1 目 環境総務費	6,861,983	7,175,723	△ 313,740	△ 4.4
2 目 地籍調査費	80,939	26,679	54,260	203.4
2 項 総合企画費	560,431	682,149	△ 121,718	△ 17.8
1 目 環境政策費	114,811	90,658	24,153	26.6
2 目 建設発生土対策費	445,620	591,491	△ 145,871	△ 24.7
3 項 環境保全費	522,834	673,178	△ 150,344	△ 22.3
1 目 環境保全事業費	522,834	673,178	△ 150,344	△ 22.3
4 項 環境活動推進費	2,091,552	2,396,922	△ 305,370	△ 12.7
1 目 環境活動事業費	941,075	1,212,648	△ 271,573	△ 22.4
2 目 環境科学研究費	404,022	437,703	△ 33,681	△ 7.7
3 目 農地保全費	566,958	562,955	4,003	0.7
4 目 農業振興費	179,497	183,616	△ 4,119	△ 2.2
5 項 環境施設費	8,582,506	7,769,559	812,947	10.5
1 目 水・緑管理費	6,436,049	6,306,560	129,489	2.1
2 目 動物園費	2,146,457	1,462,999	683,458	46.7
6 項 環境整備費	28,621,875	30,254,134	△1,632,259	△ 5.4
1 目 公園緑地整備費	22,499,625	23,340,134	△ 840,509	△ 3.6
2 目 河川整備費	6,122,250	6,914,000	△ 791,750	△ 11.5
16 款 諸支出金	62,381,377	65,093,454	△2,712,077	△ 4.2
1 項 特別会計繰出金	62,381,377	65,093,454	△2,712,077	△ 4.2
13 目 下水道事業会計繰出金	62,294,884	65,035,704	△2,740,820	△ 4.2
15 目 水道事業会計繰出金	7,904	0	7,904	皆 増
16 目 自動車事業会計繰出金	78,589	57,750	20,839	36.1
計	109,703,497	114,071,798	△4,368,301	△ 3.8

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14 款 分担金及び負担金	55,714	3,000	52,714	1757.1
15 款 使用料及び手数料	1,017,707	1,148,442	△ 130,735	△ 11.4
16 款 国庫支出金	7,668,986	7,625,902	43,084	0.6
17 款 県支出金	1,317,707	1,659,384	△ 341,677	△ 20.6
18 款 財産収入	610,260	479,860	130,400	27.2
19 款 寄付金	73,300	27,017	46,283	171.3
22 款 諸収入	779,990	1,057,503	△ 277,513	△ 26.2
23 款 市債	13,432,000	15,330,000	△1,898,000	△ 12.4
一般財源	84,747,833	86,740,690	△1,986,640	△ 2.3
計	109,703,497	114,071,798	△4,368,301	△ 3.8

		<u>事 業 内 容</u>	
(1)	環境総務費 6款1項1目	<p>環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、局全体の業務の円滑な執行に資するため、職員の人材育成事業などを実施します。</p> <p>1 職員人件費 6,847,252千円 2 人材育成事業 2,231千円 【総事業費 4,462千円】 [内訳：一般会計2,231千円、下水道事業会計2,231千円] 「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、局に求められる職員像の実現に向けて、職員個々の意識改革、知識アップ、スキルの習得などを計画的に進めていきます。</p>	
	本 年 度	千円	
		6,861,983	
	前 年 度		7,175,723
	差 引		△313,740
財源内訳	国・県		-
	市 債		-
	その他		-
	一 般		6,861,983
		<u>事 業 内 容</u>	
(2)	地籍調査費 6款1項2目	<p>地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>1【拡】地籍調査事業 80,939千円 調査実施後、成果(地籍図・地籍簿)の取りまとめが完了していない未送付地区につき、計画的に成果の補正作業を終了させて、登記所に送付します。また、未送付地区のうち未認証となっている地区については、新たに国・県の補助を導入し、全筆再調査を開始します。 また、過去に調査を実施した成果品の閲覧業務等を行います。</p>	
	本 年 度	千円	
		80,939	
	前 年 度		26,679
	差 引		54,260
財源内訳	国・県		48,195
	市 債		-
	その他		43
	一 般		32,701

		事 業 内 容		
(3)	環境政策費	<p>良好な都市環境を形成するため、広範な環境政策の検討を行うとともに、「環境管理計画」の推進や、水・緑豊かな都市の実現を目指し、市民・事業者・行政が協働して150万本植樹行動を推進します。</p> <p>さらに、地域での環境施策の推進や、市民の環境行動の活性化を図るとともに、他都市と共同協調した環境施策を進めます。</p>		
	6款2項1目			
	本 年 度			千円 114,811
	前 年 度			90,658
	差 引	24,153		
財 源 内 訳	国・県	-		
	市 債	-		
	その他	6,946		
	一 般	107,865		
1 環境政策推進事業		35,848 千円		
<p>【総事業費 42,597 千円】〔内訳：一般会計 35,848 千円、下水道事業会計 6,749 千円〕</p> <p>自然環境保全や地球温暖化への関心が高まる中、環境問題に適切に対応するため、将来に向けた新たな環境政策の検討や、施策の広報などを行います。</p> <p>また、「横浜市水と緑の基本計画」を推進し、横浜らしい水・緑環境を実現するため、緑地保全のための新たな施策を行います。</p> <p>さらに、国連大学と連携し市内の大学やNGO等とともに、市民の環境に対する意識や国際理解の向上を図ります。</p>				
<p>(1) 環境政策調査</p> <p>(2) 広報等推進事業</p> <p>(3) 「環境管理計画」推進事業</p> <p>(4) ☆国際環境地域拠点機能構築事業</p> <p>(5) 水と緑の基本計画推進調査事業 等</p>				
2 環境計画策定事業		31,263 千円		
<p>良好な都市環境を形成するため、市民、事業者、行政が協働した150万本植樹や、緑化推進のための調査等を行います。</p>				
(1) ☆150万本植樹行動推進事業		26,550 千円		
<p>150万本の植樹行動を全市で推進するため、植樹行動の普及・啓発を目的とした広報や植樹行事等イベントの開催を行います。</p> <p>また、21年度の全国「みどりの愛護」のつどいの開催準備を進めます。</p>				

- (2) ☆緑化地域制度推進事業等 4,713 千円
 建築物の新築・増築時に一定の緑化率を義務づける緑化地域制度の横浜市域への導入手続きを引き続き進め、施行に向け手引書の作成や制度の周知を行います。
- 3 地域の環境施策推進事業 1,560 千円
 【総事業費 2,060 千円】〔内訳：一般会計 1,560 千円、下水道事業会計 500 千円〕
 地域の特性を踏まえつつ、区・局・地域の連携・協働により、環境行動計画づくり等、環境施策を推進します。20 年度は、帷子川をモデル流域として水・緑環境づくりなどを進めます。
- 4 広域環境政策推進事業 5,140 千円
 【総事業費 6,732 千円】〔内訳：一般会計 5,140 千円、下水道事業会計 1,592 千円〕
 八都県市が共同し、地球温暖化防止のキャンペーン等を行います。また、上海市、北京市、ハノイ市と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。
- (1) 八都県市共同普及啓発事業
 (2) 国際環境保全事業
- 5 【新】きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業） 36,000 千円
 「横浜港の水環境」を改善するため、臨海部において、市民、NPO 等と連携して海中生物による海域浄化に取り組みます。
- 6 【新】アフリカ開発会議環境行動都市紹介事業 5,000 千円
 「アフリカ開発会議」会期中に、環境行動都市・横浜の市民・企業・行政の様々な取り組みを会場でビデオ、パネル等で紹介します。

		事業内容		
(4)	建設発生土対策費 6款2項2目	<p>公共工事から多量に発生する建設発生土を有効利用するなど、資源循環型社会の構築を目的として建設発生土対策事業を実施しています。</p> <p>建設発生土は、原則として指定処分し、埋立用材や建設資材として有効利用します。</p>		
本 年 度	千円 445,620	<p>指定処分計画</p> <p>本市臨海部埋立 約79万³m³</p> <p>広域利用事業 約10万³m³</p>		
前 年 度	591,491			
差 引	△145,871			
財 源 内 訳	国・県	-		
	市 債	-		
	その他	445,620		
	一 般	-		
<p>1 建設発生土広域利用事業 419,578 千円</p> <p>広域利用事業は、建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理するための事業として位置づけており、首都圏や地方港湾の埋立用材等、本市公共工事での埋立用材等として有効活用します。</p> <p>また、広域利用事業を実施するための輸送中継所の管理運営を行います。</p> <p>(1) 首都圏における広域利用</p> <p>(2) 地方港湾における広域利用</p> <p>(3) 中継所のストックヤード機能を利用した工事間利用の促進</p> <p>(4) 広域利用に係る建設発生土中継所の管理運営</p>				
<p>2 建設発生土調査委託事業 26,042 千円</p> <p>建設発生土指定処分計画策定の基礎資料とするため、関係各局の工事予定や発注予定量等を調査します。</p> <p>さらに、建設発生土等における社会情勢の変化や南本牧埋立完了を見据えた動向調査等を行い、中長期における建設発生土の有効活用策を詳細に検討します。</p> <p>(1) 建設発生土情報総合処理体系運用委託</p> <p>(2) 建設発生土処理対策検討業務委託</p>				

		事 業 内 容	
(5)	環境保全事業費 6款3項1目		
本 年 度	千円 522,834	<p>環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止に向け、各種対策を推進するとともに、民間事業者への低公害車の導入補助やエコドライブ推進のための普及啓発等を行います。</p> <p>1 環境管理事業 135,659 千円</p> <p>(1) 環境保全管理費等 73,890 千円</p> <p>市条例に基づき、公害を発生する可能性のある指定事業所に対し、許可及び認定を行い、良好な生活環境を保全します。</p> <p>(2) 化学物質総合対策事業 1,769 千円</p> <p>化学物質を取り扱う市内事業者に対して適正管理に関する周知や報告の徴収を行い、また市民及び事業者に対し「セミナー」を開催するなど、化学物質対策を推進します。</p> <p>2 規制指導事業 188,190 千円</p> <p>(1) アスベスト飛散状況等調査事業 7,587 千円</p> <p>建築物の解体等におけるアスベストの飛散を防止するため、建築物解体現場等において、周辺大気環境及び解体対象物中のアスベストの測定・指導などにより対策を推進します。</p> <p>(2) 都市生活型環境対策事業 9,605 千円</p> <p>深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。</p> <p>(3) 大気規制指導事業等 119,709 千円</p> <p>大気汚染防止法等、法令に基づき、事業所に立ち入り、排ガス等の採取・分析を行い規制指導します。また、焼却施設の新設及び解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響を監視・指導します。</p>	
前 年 度	673,178		
差 引	△ 150,344		
財源内訳			
	国・県 36,670		
	市 債 -		
	その他 6,851		
	一 般 479,313		

- (4) 水質規制指導事業 42,628 千円
 水質汚濁防止法等、法令に基づき、事業場に立ち入り、排水等の採水・分析を行い、規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下状況や河川の水質等の調査を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾等の水質改善に取り組みます。
- (5) 土壌汚染対策規制指導事業 8,661 千円
 土壌汚染対策法等、法令に基づき土壌環境調査を行い、規制指導します。また、地下水汚染の発生源調査や周辺の地下水調査に基づく指導を実施します。
- 3 交通環境対策事業 247,190 千円**
 民間事業者等への低公害車の導入補助など低公害車の普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策にも有効なエコドライブの普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策に努めます。
- (1) ☆低公害車民間普及促進事業 185,538 千円
 ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、粒子状物質減少装置の装着、天然ガス自動車・ハイブリッドバス等八都県市指定低公害車の購入等に対し補助を実施します。また、公用車へのエコドライブナビの導入などによりエコドライブを推進します。
- (2) ディーゼル車の運行規制 27,371 千円
 大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行います。
- (3) 普及啓発事業等 34,281 千円
 ・市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）を実施します。
 ☆燃料電池自動車の試乗会・展示による普及啓発を行います。また環境省とともにエコカーワールド（低公害車フェア）を実施します。
 ☆八都県市共同による大気環境改善の取り組みを実施します。
- 4 環境影響評価審査事務費 11,795 千円**
 環境影響評価制度の対象事業について、学識経験者からなる環境影響評価審査会及び市民からの意見を聴きながら、市長意見を形成し、事業者による自主的な環境への取り組みを促進します。

		事 業 内 容		
(6)	環境活動事業費	千円		
	6款4項1目			
本 年 度	941,075	1 環境教育・環境活動等の推進 44,496 千円 (1) 環境教育推進事業 11,323 千円 環境教育アクションプランに基づき、様々な主体の協働による環境教育を総合的に進めます。 ・パイロット事業推進、環境活動展(仮称)の開催、環境副読本の配布、環境行動情報サイトの拡充など		
前 年 度	1,212,648			
差 引	△271,573	(2) ☆環境まちづくり協働事業 6,106 千円 市民活動団体が提案する「環境に配慮した事業」で、本市と協働することにより事業効果が高まると期待されるものについて、役割分担を確認した上で事業を進めます。(8事業)		
財 源 内 訳	国・県			9,150
	市 債			-
	その他			26,360
	一 般	905,565		
		(3) ☆出前講座事業 1,642 千円 職員や市民団体、企業の担当者が講師となり、学校や地域で環境への関心や理解を深める講座を行います。(学校版) 85 講座 (地域版) 20 講座		
		(4) 【新】事業者の環境行動推進事業 1,100 千円 環境セミナーの開催や、「わが社の環境行動宣言」の募集などにより、市内事業者の環境行動の推進を図ります。		
		(5) ☆農と緑の環境講座事業 3,230 千円 援農や緑化活動などを行う人材を育成する講座を開催するとともに、講座修了者の地域活動等を支援します。また児童遊園地等でのボランティア活動(清掃・花壇の手入れなど)を支援します。 ・市民農業大学講座(1年次[野菜・果樹コース40人、花・緑コース30人] 2年次50人) ・ふれあいボランティア活動支援、農体験リーダー活動支援 など		
		(6) ☆こども緑の体験学習事業 2,012 千円 こどもを対象に自然観察や植物に関する講座の開催、緑化活動支援を行います。 ・みどりんぐスクール(15回)、こども植物教室(10回)		
		(7) 【拡】野生生物対策事業 19,083 千円 市民生活、農業、生態系等に被害を与える野生生物対策を実施します。 ・住民への威嚇、攻撃を行うカラス対策(巣除去100個 巣立ちビナ回収79件)など ・アライグマ、ハクビシンの防除(600頭)		

2 市民との協働による緑地の保全・創造	756,757 千円
(1) ☆緑地保全奨励事業	502,109 千円
市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。	
(2) ☆【拡】緑地管理事業	175,893 千円
安全で快適な緑の自然環境を維持するために計画的な緑地管理を行います。	
(3) ☆市民による里山育成事業	4,224 千円
森づくりボランティア団体への支援、緑地保全管理計画の策定を行います。	
(4) 【新】市民協働による間伐材活用促進事業	1,000 千円
市民活動団体等による森の手入れを推進するため、技術研修や団体間の情報交換を通して、間伐材の有効活用を促進します。	
(5) ☆よこはま協働の森基金事業	12,500 千円
市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。	
(6) ☆協働緑化推進事業	47,362 千円
市民、事業者等と協働して地域緑化活動を行うなど、150万本植樹行動を推進します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生記念樹事業（苗木配布） ・ 地域緑化支援事業：5か所で計画策定 など 	
(7) ☆屋上緑化推進事業	6,533 千円
良好な都市環境の創出、ヒートアイランド現象緩和等に寄与する、建築物の屋上及び壁面の緑化を推進するため、その経費の一部について助成を行います。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成額：上限500千円/件 ・ 助成件数(20年度見込)：16件 	
(8) ☆京浜の森づくり事業	6,120 千円
京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働緑地運営計画の策定 ・ 協働緑化助成 ・ ドングリから苗木づくり ・ 植樹及び育樹の集いの開催 など 	
(9) ☆横浜チャレンジファーマー支援事業	1,016 千円
農外からの新規就農希望者をチャレンジファーマーとして育成し、就農に向けた支援を行います。	

		事 業 内 容	
(7)	環境科学研究費		<p>身近な環境から地球規模の環境まで、市民の様々な環境活動や生きものにやさしい、安らぎのある快適なまちづくりを支援するために、ヒートアイランドや生物多様性などに係る科学的な調査研究を行います。</p> <p>また、発生源規制指導のための排出水などの分析や環境中における化学物質の分析を行うとともに、大気、水質、騒音、地盤などの環境情報を把握し、市民に提供します。</p>
	6款4項2目		
	本 年 度	千円 404,022	
	前 年 度	437,703	
	差 引	△33,681	
財 源 内 訳	国・県	750	
	市 債	-	
	その他	345	
	一 般	402,927	
1 調査研究		24,279 千円	
(1) ☆ヒートアイランドに関する研究		6,714 千円	
ヒートアイランド現象の把握のため、市内の小中学校などの協力を得て68か所で気象観測を行います。			
(2) 【新】クールスポット解析手法の開発		5,000 千円	
大学との共同研究により、緑化や日陰の熱緩和効果を予測するための解析手法を開発します。			
(3) 生物多様性に関する研究		10,798 千円	
生物多様性の保全再生に向け、河川等で生物生息状況のモニタリング調査を行うとともに、河川・公園緑地等で生物生息環境に配慮した整備や維持管理を行うための調査研究を実施します。			
また、横浜港など沿岸域の水環境に関する調査研究を行います。			
(4) 地下水・水循環に関する研究		960 千円	
地盤沈下や地下水位の定点観測を行うとともに、健全な水循環の再生に向けた調査検討を行います。			
(5) 大気環境調査		807 千円	
酸性雨、粉じんの実態調査及び大気汚染自動計測器の精度管理等を行います。			

2 検査測定	264,891 千円
(1) 試験検査	7,438 千円
工場排水、大気環境中の有害物質やアスベスト、ダイオキシン類の試験検査を行います。	
(2) 大気水質常時監視	193,206 千円
大気及び水質の常時監視測定局（35 局）において市内の環境状況を自動計測器により年間を通して連続的に監視します。	
(3) 環境測定	64,247 千円
法に基づく河川・海域等の水質調査、道路沿道等の騒音調査、ベンゼン等有害大気汚染物質の調査及び大気中のアスベスト濃度調査等を行います。	
3 環境情報提供	1,160 千円
市内の環境状況を示すデータを、インターネット等を活用して市民にわかりやすく情報提供するとともに、庁内利用の促進を図ります。併せて、児童生徒の環境活動の発表会である「こどもエコフォーラム」を開催します。	

		事 業 内 容	
(8)	農地保全費 6款4項3目	農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。また、農業の持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。	
本 年 度	千円 566,958		
前 年 度	562,955		
差 引	4,003		
財 源 内 訳	国・県	26,236	<p>1 農業委員会運営 191,950 千円</p> <p>農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。</p> <p>2 ☆農地保全対策事業 26,649 千円</p> <p>「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や農地の利用調整等を進め、都市農業を振興します。</p> <p>(1) 市街地農地利用対策事業 市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」として指定し、保全を図ります。</p> <p>(2) 地域農政推進対策事業</p> <p>(3) 防災協力農地推進事業 災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、あらかじめ登録します。</p> <p>(4) 農のある地域づくり協定事業 農家と地域住民による農地を保全する協働の取り組みを支援します。</p> <p>(5) 都市農地再生活用事業 遊休農地を復元し、農地としての有効活用を図ります(0.35ha)。</p> <p>(6) ☆【新】新規就農等促進事業 農業の新たな担い手として、特定法人の農業参入を支援します。</p> <p>3 戸塚区の農を生かした青少年健全育成、中高齢者健康・生きがいつくり事業 1,664 千円</p> <p>市民の健康・生きがいつくりを目的とした遊休農地の復元と農体験を、戸塚区と連携してモデル的に実施します。</p> <p>4 環境行動と連携した農体験の場の充実 17,581 千円</p> <p>市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民利用型農園の開設、運営の支援など環境行動と連携した農体験の場を充実します。</p>
	市 債	-	
	その他	1,392	
	一 般	539,330	

- (1) ☆市民利用型農園設置事業 16,264 千円
 ・栽培収穫体験ファームの設置
 ・特区農園の開設
 ・機能拡充農園の推進（6か所）
- (2) ☆環境学習農園設置事業 1,317 千円
 児童、生徒等を対象に、学校教育における体験学習の場として、農家が開設する環境学習農園の設置を支援します。（2か所）
- 5 農業生産環境の保全 325,585 千円**
 持続可能な都市農業を進めるため、集団的な農地を中心に整備を進め生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりを進めます。
- (1) ☆【拡】土地基盤整備事業 116,806 千円
 ・農地等改良事業
 ・農業専用地区設定事業
 ・地域農業基盤再生対策事業
 緑豊かな農地の保全を維持し、市民への農産物の供給を推進するため、老朽化した農業用施設を更新整備し、生産性の回復及び地域農業の活性化を図り、都市と調和した良好な環境の創出を進めます。
- (2) 農道等移管事業 22,075 千円
- (3) ☆港北ニュータウン地域農業振興事業 58,140 千円
- (4) ☆横浜ふるさと村の推進 63,316 千円
 ・ふるさと村運営事業（舞岡虹の家、寺家四季の家の管理運営）
 ・ふるさと村整備事業
- (5) ☆恵みの里整備事業 5,368 千円
 農体験を提供する場の整備や、レンゲ等による景観作り、農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。（田奈地区、都岡地区、新治地区）
- (6) ☆長津田台農業専用地区整備事業 59,880 千円
 新たに農業専用地区に指定した緑区长津田台地区に、畑地かんがい施設整備を中心とした生産基盤整備を実施し、地域農業の振興を促進します。
- 6 水産対策事業 3,529 千円**
 市民に安全で快適な海浜環境の場を確保するため、漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理します。

		事 業 内 容	
(9)	農業振興費		<p>大都市に立地する利点を活かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。</p> <p>また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給を進めます。</p> <p>1 ☆市民と農との地産地消連携事業 6,805 千円</p> <p>市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため市民や企業とも協働し、PRを活発に行います。</p> <p>さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売農家の組織化の拡大 農協や生産者への働きかけによる直売組織の拡大、参加する農家のホームページでの紹介や直売所に設置する統一標識の作成、地産地消月間（11月）でのPRイベントの実施 ・市民参画の推進 地産地消推進講座での人材の育成や、情報交換会、料理教室の開催などの活動支援 ・魅力ある農産物の生産・販売の推進 栽培・販売技術研修の実施 ・市内産農産物の学校給食への供給拡大 次世代を担う子どもたちに農業や食の大切さの理解を促すため、市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協の協力を得ながら拡大します。 <p>2 農業生産振興対策 52,878 千円</p> <p>環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。</p> <p>(1) ☆市内産農産物の生産振興事業 12,362 千円</p> <p>新鮮で安心な農産物を安定供給するため、生産振興・消費拡大対策を行います。また、農薬や化学肥料を減らした環境に優しい栽培技術の普及を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産振興対策 栽培施設補助、省力機械導入補助、害獣対策 ・横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進 ・環境保全型農業推進者の認定及び周辺環境との調和策の推進
	6 款 4 項 4 目		
	本 年 度	千円 179,497	
	前 年 度	183,616	
	差 引	△4,119	
財 源 内 訳	国・県	676	
	市 債	-	
	その他	107,630	
	一 般	71,191	

- (2) ☆緑化用樹木等生産配布事業 30,666千円
 緑化用の苗木を市内で生産し、供給することによって「150万本植樹等緑化の推進」を図ります。
 ・苗木育成栽培委託及び配布委託
- (3) ☆150周年の森植樹用苗木生産事業 9,850千円
 開港150周年の森に植樹するため、市民の協力を得て集めたドングリから苗木を育成します。
- 3 農業経営安定対策 108,857千円**
 農業経営に要する資金の融資、助成及び野菜の価格安定事業への補助を行い、農業経営の安定化を図ります。
- (1) 農業金融対策事業 103,949千円
 農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の提供を行います。
 ・よこはま都市農業振興資金利子補給金
 ・農業経営基盤強化資金利子助成金
 ・農業経営資金融資預託金
- (2) 野菜生産価格安定対策事業 4,908千円
 国・県が実施する野菜生産価格安定事業（野菜の卸売価格が下落したときの損失を補填）に参加する生産者の負担の軽減を図ります。
 ・生産者負担金の一部助成（事業対象5品目）
- 4 農業担い手支援対策 10,957千円**
 労働力不足の農家の農作業を支援するシステムの構築や、経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手の育成・支援を行うとともに、農家への栽培、飼養技術や経営の指導を行います。
- (1) 【新】農作業を支える組織育成事業 2,500千円
 高齢化などで労働力が不足している農家の農作業を受託する農家組織を設立するため、市内農家を対象に農作業労力の充足状況、希望する農作業支援策、農業機械所有・利用状況等の調査を行います。
- (2) 農業担い手育成対策事業 1,310千円
 認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。
 また、Uターン就農者を対象に研修会等を開催し、支援を行います。
- (3) 園芸畜産指導事業 7,147千円
 園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。
 ・野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導、土壌分析、診断
 ・家畜診療、家畜防疫対策
 高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病を未然に防止するため、畜産農家への巡回指導や研修会を行います。

		事 業 内 容																	
(10)	水・緑管理費 6款5項1目	<p>公園・緑地・緑道等の管理及び河川・水路・雨水調整池等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>																	
本 年 度	千円 6,436,049	<p>1 公園の維持管理費 3,824,070 千円</p> <p>市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、プール・遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">街区公園</td> <td style="width: 25%;">2,234か所</td> <td style="width: 25%;">広域公園</td> <td style="width: 25%;">4か所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>189か所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>63か所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>43か所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>20か所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>20か所</td> <td>合 計</td> <td>2,573か所</td> </tr> </table> <p>各種運動施設(野球場・テニスコート等) 9種 249施設</p>		街区公園	2,234か所	広域公園	4か所	近隣公園	189か所	都市緑地・緑道	63か所	地区公園	43か所	歴史・風致公園等	20か所	総合・運動公園	20か所	合 計	2,573か所
街区公園	2,234か所	広域公園	4か所																
近隣公園	189か所	都市緑地・緑道	63か所																
地区公園	43か所	歴史・風致公園等	20か所																
総合・運動公園	20か所	合 計	2,573か所																
前 年 度	6,306,560																		
差 引	129,489																		
財 源 内 訳	国・県	-																	
	市 債	-																	
	その他	1,499,321																	
	一 般	4,936,728																	
		<p>2 公園・施設別管理運営事業（指定管理者移行公園） 1,603,676 千円</p> <p>新横浜公園（日産スタジアム等）など69公園（よこはま動物園等3動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。 （新たに野島公園で、直営管理を指定管理者管理に移行 累計13公園）</p>																	
		<p>3 公園愛護会活動支援事業 119,686 千円</p> <p>地域の方で組織する「公園愛護会」により、花壇づくりなどの公園の利活用や、清掃・除草の日常の維持管理のほか、利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベントの実施などを進めます。 公園愛護会 2,320団体</p>																	
		<p>4 ☆プレイパーク支援事業 765 千円</p> <p>子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 12か所（既存9か所+新規3か所）</p>																	
		<p>5 【新】公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 （遊具安全対策事業） 100,000 千円</p> <p>公園遊具を市民の資産として安全かつ確実に維持保全していくため、新たに策定した「遊具点検マニュアル」や既存の公園施設データベース等を活用しながら、適切な予防保全的改修を実施します。 あわせて、地域と行政との協働により遊具の安全管理を推進する活動に対して支援を行います。</p>																	

6 ☆公共施設等 150 万本植樹事業（水辺・愛護会植樹）

15,522 千円

150 万本植樹行動を推進するため、水辺での植樹や、公園愛護会と協働しながら植樹を行います。

植樹場所 和泉川、今井川、新吉田せせらぎ緑道、三ツ沢せせらぎ緑道、
都筑区・南区内公園

植樹本数 約 5,000 本

7 河川・水路等の維持管理費

763,174 千円

河川・水路・雨水調整池等の除草やしゅんせつを効率的に実施し、老朽化した護岸や転落防止柵を補修することにより、流水・貯留機能を確保し、安全で安心できる治水施設を管理します。良好な水辺として保全しているせせらぎ緑道や小川アメニティ、水辺拠点などについては、市民と協働し、清掃や草刈り、樹木の剪定などを実施します。

また、水防災情報システムにより、国や県の情報と合わせて、市内 27 河川・58 か所の水位情報をホームページや携帯電話等への電子メールによる情報提供を引き続き行うとともに、画像情報については 17 河川・22 か所について提供します。

維持管理河川	40 河川	その他水路（一般下水道）	
雨水調整池	202 か所	流域貯留浸透施設	76 か所
河川遊水地	8 か所		

8 水辺愛護会等推進事業

9,156 千円

河川・水路等地域の水辺を良好に維持することを目的として、河川等愛護思想の普及啓発を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働による美化活動等を進めます。

水辺愛護会 89 団体

		事業内容	
(11)	動物園費	千円	
	6款5項2目		
本 年 度	2,146,457	<p>横浜市立のよこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行うとともに、これまで実施してきた各動物園における改革の検証を行い、さらなる動物園の魅力向上を推進します。また、金沢動物園再生基本計画策定などを行います。</p> <p>1 動物園管理運営 2,136,457 千円</p> <p>(1) 横浜市立動物園管理運営事業 2,000,619 千円 3動物園の経営体制を一体化し、一つの指定管理者のもとで効果的・効率的な管理運営を行うとともに、指定管理者事業評価を行い、適宜指導監督していきます。</p> <p>(2) 動物園改革推進事業 1,546 千円 市民の意見や「横浜市立動物園改革第三者評価委員会」からの評価等を踏まえ、動物園改革をさらに推進します。</p> <p>(3) 繁殖センター管理運営等 61,842 千円 よこはま動物園内に併設されている繁殖センターにおいて、希少動物の飼育・繁殖や調査・研究を行います。 ア 管理運営 イ 希少動物の「種の保存」研究事業 ウ 希少動物海外交流事業 エ 希少動物保存技術開発事業</p> <p>(4) 動物収集事業 11,100 千円 動物収集・評価委員会の決定に基づき、各動物園及び繁殖センターにおける飼育動物の補充及びテングザルなど新たな動物の収集を行います。</p> <p>(5) 動物園改修事業 61,350 千円 老朽化等による改修及び魅力向上のための改修を行います。</p> <p>2 【新】金沢動物園再生計画策定 10,000 千円 環境行動都市横浜のモデルとして、「森とエコ」をテーマに金沢動物園再生基本計画を策定します。</p>	
前 年 度	1,462,999		
差 引	683,458		
財 源 内 訳	国・県	1,300	
	市 債	-	
	その他	168,749	
	一 般	1,976,408	

		事 業 内 容	
(12)	公園緑地整備費		<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える広域公園まで計画的に整備します。</p> <p>また、「緑の七大拠点」及び「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」などのまとまった緑地や市街地の身近な樹林地の保全を図るとともに、公園等において、「150万本植樹」を行い、地域の緑化を進めます。</p>
	6款6項1目		
	本 年 度	千円 22,499,625	
	前 年 度	23,340,134	
差 引		△840,509	
財 源 内 訳	国・県	5,780,916	<p>1 公園整備事業 18,867,273千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 6,503,951千円</p> <p>身近な公園の新設整備を13か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、既存公園の再整備等を23か所で行い、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 新設事業 4,317,516千円 街区：10か所 近隣：1か所 地区：2か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 2,146,435千円 公園リフォーム事業、公園施設改良事業等、 (南区の阪東橋公園再整備事業【区】含む：33,000千円) ☆プレイパークの整備（1か所）</p> <p>ウ 調査計画事業 40,000千円 ☆やさしさを見つける公園整備（候補地の計画策定等）</p> <p>(2) 本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備 1,612,554千円 本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、青葉区、泉区、瀬谷区でスポーツ施設を主体とした地区公園の整備等を進めます。</p> <p>ア 新設事業 1,171,554千円 新横浜（港北区：運動）、谷本（青葉区：地区） 中田中央（泉区：地区）、瀬谷本郷（瀬谷区：地区）</p> <p>イ 再整備・改良事業 401,000千円 日野中央公園等施設改修等</p> <p>ウ 調査計画事業 40,000千円 ☆各区のスポーツ需要に応じた公園の整備（候補地の計画策定等）</p>
	市 債	11,206,000	
	その他	208,000	
	一 般	5,304,709	

(3)	大規模な公園の整備	6,517,214 千円
	よこはま動物園において、来園者サービスの向上と本園の魅力をさらに高めるための整備とあわせて、150周年記念イベント会場（アフリカサバンナゾーン）としての基盤整備等を進めます。また、市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園等の総合公園の整備等を進めます。	
ア	新設事業	5,960,414 千円
	☆横浜動物の森（旭区・緑区：広域）、 ☆新治里山（緑区：総合） 玄海田（緑区：総合）、本牧山頂（中区：総合）等	
イ	再整備・改良事業	556,800 千円
	野島（金沢区：総合）等	
(4)	都心部公園の魅力アップ	1,565,000 千円
	都心部のオアシスである公園の新設及び再整備事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。	
ア	新設事業	1,170,000 千円
	アメリカ山（中区：風致）、新山下緑地（中区：都市緑地）	
イ	再整備・改良事業	395,000 千円
	横浜（中区：総合）、野毛山（西区：総合）、大通り（中区：地区）等	
(5)	特色ある公園整備等	2,668,554 千円
	風致公園や歴史を活かした公園等の整備を進めるとともに、既存の公園の再整備改良事業等を進めます。	
ア	新設事業	2,223,134 千円
	菊名桜山（港北区：風致）、茅ヶ崎城址（都筑区：歴史） ☆公共用地等を活用した借地公園の整備 等	
イ	再整備・改良事業等	445,420 千円
	災害予防事業、耐震対策事業、調査計画事業等 (鶴見区の二ツ池公園整備事業【区】含む：150,000 千円) (神奈川区の神奈川台場公園魅力アップ事業【区】含む：5,000 千円) (都筑区の身近な地域・緑道での防犯強化事業【区】含む：2,000 千円)	
2	緑地保全事業	3,269,952 千円
(1)	☆円海山近郊緑地特別保全地区指定・買入事業	170,154 千円
	「首都圏近郊緑地保全法」に基づく円海山近郊緑地特別保全地区の指定拡大及び買入	
ア	円海山近郊緑地特別保全地区指定	
	・18年度に指定拡大した円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域のうち、約 24.3ha について特別保全地区の指定のための測量を実施します。	

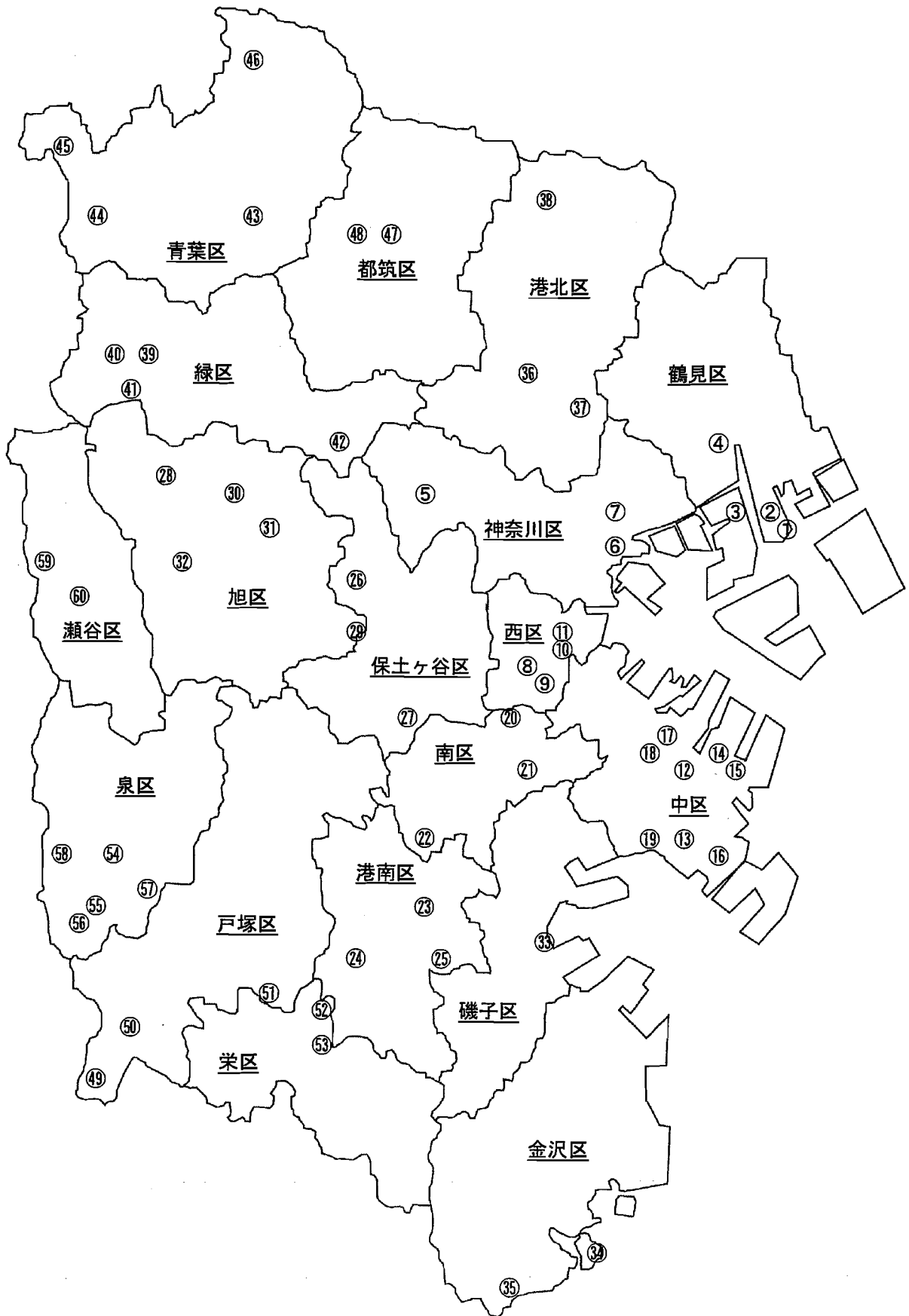
- イ 円海山近郊緑地特別保全地区買入
 ・20年度買入予定面積 0.8ha
 ・既指定面積 100ha
 ・取得済面積 64.6ha（平成19年12月末現在）
- (2) ☆特別緑地保全地区指定・買入等事業 2,944,731千円
 「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区の指定、特別緑地保全地区及び指定計画地の買入
- ア 特別緑地保全地区指定
 ・指定予定4か所 17.7ha
- イ 緑地保全等総合買入
 特別緑地保全地区及び指定計画地の買入、買替え等
 ・20年度買入予定面積 10.8ha
 ・既指定地区 29地区 171.4ha
 ・取得済面積 89.9ha（平成19年12月末現在）
- (3) 緑地整備事業 155,067千円
 市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。
- 3 【新】公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 323,000千円
- (1) 遊具等リニューアル事業 234,000千円
 19年度に撤去した遊具を安全な遊具にリニューアルし、子どもたちの遊びの場である公園機能の回復を図ります。また、遊具に関わるすべての人々が連携し、遊具の企画・設計から製造・施工、維持管理までの全体を通して協働し、見守り続けることで遊具事故ゼロを目指すモデル事業を実施します。
- (2) 市民の森等危険施設緊急改修事業 89,000千円
 市民の森等の緑地を安全かつ快適に利用できるよう老朽化の進んだ木製施設について、安全性と耐久性の高い施設に改修します。
- 4 ☆公共施設等150万本植樹事業（公園・緑地植樹） 39,400千円
 緑の環境を創造する行動を牽引・啓発する取り組みとして、21年度までに市民・事業者・行政が協働して150万本植樹を行い、緑豊かな環境創造都市の実現を目指すことを目的に、公園緑地における植樹事業を行います。
 また、開港150周年の森への植樹の検討を行います。
 ・150万本植樹の実施場所（植樹本数：約11,300本）
 海の公園、富岡八幡公園、よこはま動物園、獅子ヶ谷市民の森 他

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	新設整備	再整備改良
鶴見	①末広町(地区) ②末広臨海(都市緑地) ③JR貨物線跡地緑道(緑道)	④東口駅前通り(街区)
神奈川	⑤菅田いでと(地区) ⑥浦島(街区)	⑦西大口第一(街区)
西	⑧霞ヶ丘(街区)	⑨野毛山(総合) ⑩掃部山(近隣) ⑪南軽井沢(街区)
中	⑫アメリカ山(風致) ⑬本牧山頂(総合) ⑭新山下緑地(都市緑地) ⑮新山下二丁目(街区)	⑯本牧臨海(風致) ⑰横浜(総合) ⑱大通り(地区) ⑲滝ノ上(街区)
南	⑳三春台(街区)	㉑蒔田(近隣) ㉒別所第三(街区)
港南	㉓上大岡東二丁目(街区)	㉔丸山台(近隣) ㉕笹下明ヶ沢(街区)
保土ヶ谷	㉖陣ヶ下溪谷(風致)	㉗狩場町第二(街区)
旭	㉘横浜動物の森(広域) ㉙たちばなの丘(総合) ㉚上白根おもて第二(街区)	㉛白根(近隣) ㉜中尾町第二(街区)
磯子		㉝森町(街区)
金沢		㉞野島(総合) ㉟瀬ヶ崎台(街区)
港北	㊱新横浜(運動) ㊲菊名桜山(風致)	㊳新吉田町(街区)
緑	㊴新治里山(総合) ㊵玄海田(総合)	㊶三保西(近隣) ㊷白山西台(街区)
青葉	㊸谷本(地区) ㊹奈良町三丁目緑地(都市緑地) ㊺奈良町高压線下(街区)	㊻楓(街区)
都筑	㊼茅ヶ崎城址(歴史)	㊽荏田南みのり(街区)
戸塚	㊾旧住友邸庭園(風致) ㊿汲沢御所水(街区)	①下倉田第四(街区)
栄	②小菅ヶ谷北(風致)	③小菅ヶ谷第四(街区)
泉	④中田中央(地区) ⑤和泉町台谷戸(街区) ⑥和泉町第四(街区)	⑦しらゆり(地区) ⑧中和田(街区)
瀬谷	⑨瀬谷本郷(地区)	⑩南台(街区)
合計	計 31か所	計 29か所

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は20年度末までに供用開始

公園事業の主な整備箇所



		事業内容			
(13)	河川整備費 6款6項2目	<p>台風や集中豪雨から市民生活の安全を守るとともに、樹林地、農地、公園等との一体的な水・緑環境を形成する、市民に身近な地域資源として河川の整備を進めます。</p> <p>このため、重点的な整備を進めている17河川については、時間降雨量50mmの雨に対応できるよう、周辺環境に配慮して、護岸の改修、河川遊水地の整備を推進します。また、河川への雨水の流出を抑制するため、公園等オープンスペースを活用した貯留浸透施設の整備を進めます。</p> <p>さらに、「源流の森」の拡充など、流域全体で保水遊水機能の向上を図り、総合的な浸水対策を進めます。</p>			
本年度	千円 6,122,250				
前年度	6,914,000				
差引	△791,750				
財源内訳	国・県			3,082,800	
	市債	2,226,000			
	その他	16,000			
	一般	797,450			
<p>1 河川の改修 4,186,250千円</p> <p>帷子川、いたち川、今井川など市内11の一・二級河川（都市基盤河川）の護岸改修や橋梁の架替え等を進めます。</p> <p>今井川では、東海道本線岩間川橋梁及び金沢橋の改築工事を引き続き進めるほか、いたち川では、紅葉橋の架替工事を進めます。</p> <p>また、梅田川、阿久和川等で転落防止柵の設置等を行うとともに、和泉川や宇田川等で、河川沿いのプロムナード整備を進めます。</p> <p>準用河川については、奈良川や日野川、舞岡川等6河川で護岸改修等を進めます。</p>					
<p>・改修延長</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>都市基盤河川</td> <td style="text-align: right;">470m</td> </tr> <tr> <td>準用河川</td> <td style="text-align: right;">180m</td> </tr> </table>		都市基盤河川	470m	準用河川	180m
都市基盤河川	470m				
準用河川	180m				

2 河川遊水地の整備

1,180,000千円

雨天時に増水した河川水を一時貯留する河川遊水地の整備を進めます。20年度は、宇田川遊水地の上部整備を行うとともに、引き続き舞岡川遊水地の建設工事を進めます。

〈 50mm対応河川遊水地の概要 〉

遊水地	計画貯留量 (m ³)	型式	供用開始予定年度
宇田川遊水地	65,000	地下式	20年度 (予定)
舞岡川遊水地	55,000	地下式	23年度 (予定)

3 流域貯留浸透施設の整備

756,000千円

浸水被害を軽減するため、流域の保水・遊水機能を確保し、河川への雨水流出の抑制を図ります。

20年度は、柏尾川流域（戸塚区）において道路高架下貯留槽の設置を19年度に引き続き行います。

また中堀川流域では、「源流の森」の指定に向けた測量と、用地の取得を行います。

そのほか、既設の雨水調整池の貯留容量の拡大、学校・公園を活用した雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの整備を引き続き進めます。

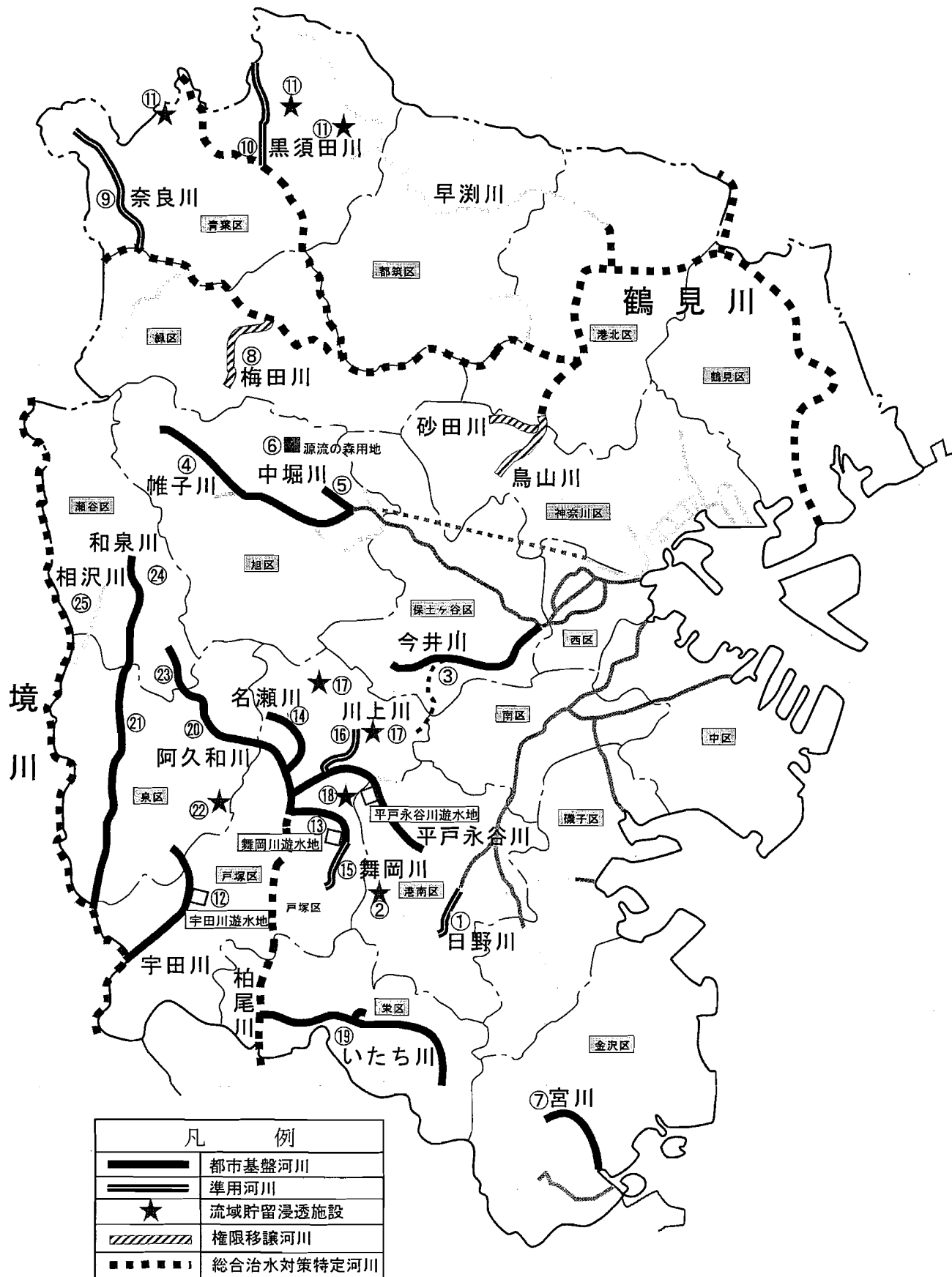
- ・ ☆高架下貯留槽の設置 戸塚区で設置（平成19年度から継続）
（貯留量 約300m³）
- ・ ☆源流の森の用地取得 上白根南の森（仮称）
（取得面積 約1.3ha）
- ・ 雨水調整池の容量拡大 赤田2号雨水調整池ほか1か所
（貯留拡大容量 約3,000m³）
- ・ 雨水貯留浸透施設整備 日限山小学校、しらゆり公園（公園再整備と連携）ほか1箇所で設置（貯留量 約2,000m³）
- ・ ☆雨水浸透ますの整備 戸塚区で約60個設置予定

河川事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容
港南区	① 日野川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ② 日限山小学校で雨水貯留浸透施設の整備、日野南雨水調整池の環境整備
保土ヶ谷区	③ 今井川で事業用地の取得、JR岩間川橋梁及び金沢橋の架替工事
旭区	④ 帷子川で管理用通路整備、事業用地の取得 ⑤ 中堀川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ⑥ 源流の森用地の取得
金沢区	⑦ 宮川で橋梁架替に伴う附帯工事、事業用地の取得
緑区	⑧ 梅田川で河川遊水地環境整備、転落防止柵の設置、橋梁の架替工事
青葉区	⑨ 奈良川で橋梁の架替工事、広場整備 ⑩ 黒須田川で低水路等整備、事業用地の取得 ⑪ 赤田2号、新池及び大場池雨水調整池の貯留容量の拡大
戸塚区	⑫ 宇田川で遊水地上部整備工 ⑬ 舞岡川で河川遊水地の整備、河床整備 ⑭ 名瀬川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ⑮ 準用舞岡川で護岸工事、事業用地の取得 ⑯ 川上川で設計委託 ⑰ 上品濃公園と環状2号線高架下で雨水貯留浸透施設の整備（H19から継続） ⑱ 雨水浸透ますを設置
栄区	⑲ いたち川で護岸工事、地盤改良工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得、転落防止柵の設置
泉区	⑳ 阿久和川で転落防止柵の設置、事業用地の取得、川辺の散歩道整備 ㉑ 和泉川で護岸工事、橋梁の架替工事、事業用地の取得 ㉒ しらゆり公園で雨水貯留浸透施設の整備
瀬谷区	㉓ 阿久和川で橋梁の架替工事、事業用地の取得 ㉔ 和泉川で護岸工事 ㉕ 相沢川で転落防止柵の設置、事業用地の取得
	対象：17河川、護岸整備、橋梁架替工、宇田川遊水地、舞岡川遊水地、既設雨水調整池容量拡大、雨水貯留浸透施設整備、雨水浸透ます設置、用地取得等

*太字（ゴシック文字）は20年度末までに供用開始

河川事業の主な整備箇所



(14)	下水道事業会計繰出金 16款1項13目		<u>事業内容</u>
	本年度	千円 62,294,884	<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 下水道事業会計繰出金 62,294,884 千円</p> <p>(1) 水再生センター・ポンプ場等維持管理経費 9,009,789 千円</p> <p>(2) 震災時仮設トイレの技術基準等策定事業 3,500 千円</p> <p>(3) 公債費 53,281,595 千円</p>
前年度	65,035,704		
差引	△2,740,820		
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一般	62,294,884	
(15)	水道事業会計繰出金 16款1項15目		<u>事業内容</u>
	本年度	千円 7,904	<p>水道事業において、150万本植樹行動を推進するため、植樹等の経費を水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 ☆公共施設等150万本植樹事業(水道事業) 7,904 千円</p> <p>導水路敷地や水道局サービスセンター敷地において約6,000本の植樹を行います。</p>
前年度	0		
差引	7,904		
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一般	7,904	
(16)	自動車事業会計繰出金 16款1項16目		<u>事業内容</u>
	本年度	千円 78,589	<p>「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバスを導入します。</p> <p>1 ☆低公害バス集中導入事業 78,589 千円</p> <p>本市が所有する車両に率先して低公害車を導入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイブリッドバス 10 両 ・ 八都県市指定低公害バス 44 両
前年度	57,750		
差引	20,839		
財源内訳	国・県	-	
	その他	49,714	
	一般	28,875	

下水道事業会計
(企業会計)

＜下水道事業会計予算＞

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比%
支出合計 (①+②)	260,548,935	303,266,464	△ 42,717,529	△ 14.1

＜収益的収支＞

収益的収入	122,926,682	125,031,055	△ 2,104,373	△ 1.7
下水道使用料	63,474,129	63,577,525	△ 103,396	△ 0.2
一般会計補助金(ア)	58,407,706	60,697,170	△ 2,289,464	△ 3.8
その他	1,044,847	756,360	288,487	38.1
収益的支出 ①	117,907,484	122,555,905	△ 4,648,421	△ 3.8
維持管理費	28,121,600	26,977,088	1,144,512	4.2
減価償却費等	55,668,009	55,325,016	342,993	0.6
支払利息等	32,351,009	38,844,837	△ 6,493,828	△ 16.7
その他	1,766,866	1,408,964	357,902	25.4
収益的収支差引	5,019,198	2,475,150	2,544,048	-
消費税等調整額	1,230,007	1,410,613	△ 180,606	-
純利益	3,789,191	1,064,537	2,724,654	-
※当年度損益勘定留保資金等	60,687,207	57,800,166	2,887,041	5.0

＜資本的収支＞

資本的収入	81,954,244	122,910,393	△ 40,956,149	△ 33.3
国庫補助金	14,997,381	15,778,620	△ 781,239	△ 5.0
企業債	62,302,100	102,589,500	△ 40,287,400	△ 39.3
下水道整備事業充当債	23,166,100	26,454,600	△ 3,288,500	△ 12.4
資本費平準化債	19,114,000	15,790,000	3,324,000	21.1
高金利対策借換債	-	37,222,900	△ 37,222,900	皆減
借換債	20,022,000	23,122,000	△ 3,100,000	△ 13.4
一般会計出資金(イ)	3,887,178	4,338,534	△ 451,356	△ 10.4
その他	767,585	203,739	563,846	276.7
資本的支出 ②	142,641,451	180,710,559	△ 38,069,108	△ 21.1
下水道整備費	41,205,783	45,419,821	△ 4,214,038	△ 9.3
改良費等	1,345,920	1,231,997	113,923	9.2
給与費	2,805,834	2,748,065	57,769	2.1
企業債償還金	97,283,914	131,310,676	△ 34,026,762	△ 25.9
資本的収支差引	△ 60,687,207	△ 57,800,166	△ 2,887,041	-

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 60,687,207千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	62,294,884	65,035,704	△ 2,740,820	△ 4.2
-----------------	------------	------------	-------------	-------

平成20年度 下水道事業会計総括表 (目別)

支出関係

(単位：千円)

維持管理に係る支出	20年度予算額(A)	19年度予算額(B)	前年増△減 (A)-(B)	前年増△減 比率%
1款 下水道管理費	117,907,484	122,555,905	△ 4,648,421	△ 3.8
1項 営業費用	83,796,206	82,264,522	1,531,684	1.9
1目 管きよ費	4,235,567	4,330,788	△ 95,221	△ 2.2
2目 ポンプ場費	1,794,835	1,588,787	206,048	13.0
3目 処理場費	9,962,844	8,925,712	1,037,132	11.6
4目 排水設備費	77,758	83,119	△ 5,361	△ 6.4
5目 業務費	22,766	22,677	89	0.4
6目 下水道事業会計繰出金	4,046,864	3,949,372	97,492	2.5
7目 総係費	190,127	171,864	18,263	10.6
8目 下水道研究費	11,200	11,563	△ 363	△ 3.1
9目 工場排水対策費	31,117	34,589	△ 3,472	△ 10.0
10目 受託下水道費	215,000	100,000	115,000	115.0
11目 減価償却費	54,817,606	54,469,434	348,172	0.6
12目 資産減耗費	642,000	718,000	△ 76,000	△ 10.6
13目 給与費	7,748,522	7,858,617	△ 110,095	△ 1.4
2項 営業外費用	34,102,278	40,282,383	△ 6,180,105	△ 15.3
1目 支払利息及び 企業債取扱諸費	32,351,009	38,844,837	△ 6,493,828	△ 16.7
2目 繰延勘定償却	208,403	137,582	70,821	51.5
3目 消費税及び地方消費税	1,335,980	1,172,897	163,083	13.9
4目 雑支出	206,886	127,067	79,819	62.8
3項 予備費	9,000	9,000	0	0.0
1目 予備費	9,000	9,000	0	0.0

建設投資に係る支出	20年度予算額(A)	19年度予算額(B)	前年増△減 (A)-(B)	前年増△減 比率%
1款 下水道事業資本的支出	142,641,451	180,710,559	△ 38,069,108	△ 21.1
1項 建設改良費	45,219,735	49,372,089	△ 4,152,354	△ 8.4
1目 下水道整備費	41,205,783	45,419,821	△ 4,214,038	△ 9.3
2目 下水道改良費	1,189,318	1,182,878	6,440	0.5
3目 企業備品購入費	18,800	21,325	△ 2,525	△ 11.8
4目 給与費	2,805,834	2,748,065	57,769	2.1
2項 企業債償還金	97,283,914	131,310,676	△ 34,026,762	△ 25.9
1目 企業債償還金	97,283,914	131,310,676	△ 34,026,762	△ 25.9
3項 投資	106,179	27,794	78,385	282.0
1目 水洗便所改造 資金貸付金	28,439	27,794	645	2.3
2目 地方公営企業等 金融機構出資金	77,740	0	77,740	皆増
4項 国庫補助金返還金	31,623	0	31,623	皆増
1目 国庫補助金返還金	31,623	0	31,623	皆増

維持管理に係る支出
(収益的支出)

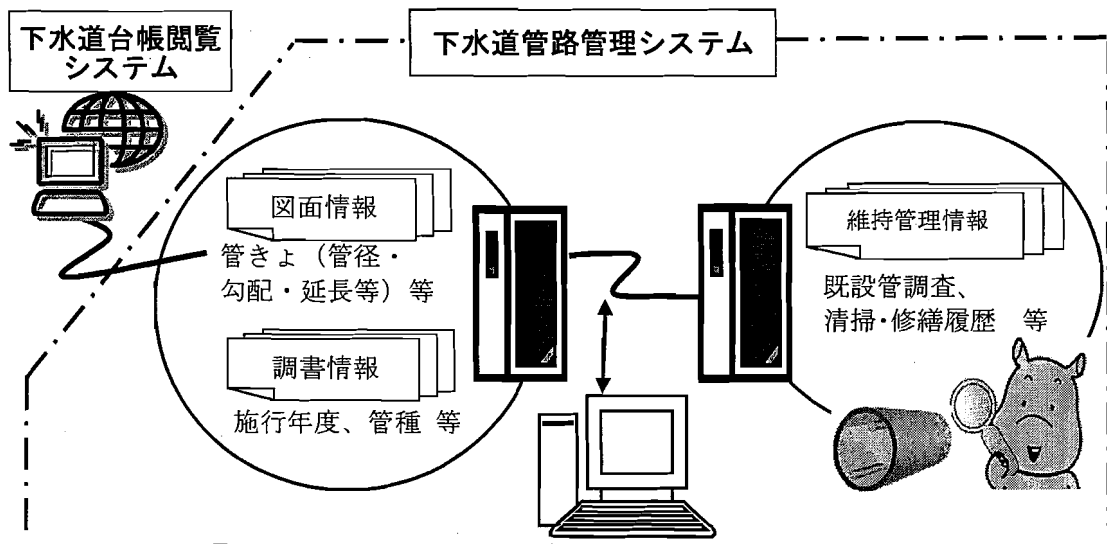
		事業内容	
(1)	管きよ費 収益的支出1款1項1目	1万1千kmを超える下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。	
本年度	千円 4,235,567	1 管きよ等清掃・修繕事業 4,016,451千円 下水道管きよや雨水調整池等の調査・点検を行い、汚砂の堆積状況や損傷・機能障害等を把握します。	
前年度	4,330,788	この調査・点検結果等を基に、管きよの流下機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行うとともに、損傷箇所等については修繕を行います。	
差引	△ 95,221	管きよ清掃予定延長 約1,700km 管きよ修繕予定延長 約2,600m	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	540	
	使用料等	4,235,027	

2 下水道管路管理システム事業

189,856千円

下水道管路施設の埋設状況等を適切に把握し長寿命化を図るため、図面や調書からなる下水道台帳情報及び既設管調査の記録や、清掃履歴、修繕履歴等の維持管理情報をデータベース化し、予防保全型維持管理を推進します。

また、図面情報については、下水道台帳閲覧システムにより公表するとともにインターネットにより配信します。



3 共同排水設備受託工事事業

29,260千円

水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。

予定件数 8件

		事業内容	
(2)	ポンプ場費 収益的支出1款1項2目		
本 年 度	千円 1,794,835	<p>大型ポンプ場26か所を水再生センターから運転監視制御を行います。</p> <p>また、街の地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場27か所、自然流下で排水が困難な地域の汚水を揚水する汚水ポンプ施設19か所の運転監視を行います。</p> <p>1 ポンプ場事業 1,794,835 千円 主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>また、引き続き施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーに努め維持管理費の節減を図ります。</p>	
前 年 度	1,588,787		
差 引	206,048		
財源内訳			
	国・県	—	
	市 債	—	
	その他	209	
	使用料等	1,794,626	
		事業内容	
(3)	処理場費 収益的支出1款1項3目		
本 年 度	千円 9,962,844	<p>11か所の水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化して、海や川の水質汚濁を防止するとともに、雨水を速やかに排水し、浸水を防止します。また、2か所の汚泥資源化センターで、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して灰の有効利用を図ります。</p> <p>1 水再生センター事業 9,962,844 千円 主ポンプや自家発電設備、送風機などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>また、引き続き施設の維持管理を適切に行い、省エネルギーに努め維持管理費の節減を図るとともに、2か所の汚泥資源化センターへの包括的管理委託の導入及び委託範囲の拡大や、水再生センターの場内清掃点検業務委託を7か所に拡大するなど、人件費を含めた維持管理費の節減を図ります。</p> <p>さらに、150万本植樹行動で、センター等用地に約2,000本の植樹を行います。</p>	
前 年 度	8,925,712		
差 引	1,037,132		
財源内訳			
	国・県	—	
	市 債	—	
	その他	519,284	
	使用料等	9,443,560	

(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目		事業内容	
	本年度	千円 77,758	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。震災時の仮設水洗トイレについて、技術基準等を策定します。</p> <p>1 水洗化普及促進事業 50,063 千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレ改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p> <p>2 水洗トイレ改造資金助成事業 2,500 千円 水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。(助成金) 103件</p> <p>3 排水設備運営 18,595 千円 公共用水域の水質保全等のため、排水設備工事完了後、雨水と汚水の接続状況を調査します。</p> <p>4 ☆雨水浸透ます設置助成事業 3,100 千円 雨水の流出抑制や地下水の涵養を図ることを目的として、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、住宅への雨水浸透ます設置に対し、設置費の一部助成を行います。(設置個数) 210個</p> <p>5 【新】震災時仮設水洗トイレの技術基準等策定事業 3,500 千円 地域防災拠点における仮設水洗トイレ用排水設備を事前に設置する場合に必要となる技術基準等を策定します。</p>	
	前年度	83,119		
	差引	△ 5,361		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		381		
使用料等		77,377		

(5)	業務費 収益的支出1款1項5目		事業内容	
	本年度	千円 22,766	<p>公共下水道を使用している一般世帯や事業所等から、下水道使用料を徴収します。</p> <p>また、本市と隣接する川崎、町田及び鎌倉の各市との市境区域のうち、地形上の理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域について、引き続き「下水の排除及び処理事務の相互委託協定」を活用することにより、事務の効率化を図ります。</p> <p>1 下水道使用料徴収経費 13,650 千円 井戸水等の水道汚水以外の汚水排出量を認定し、下水道使用料を徴収します。</p> <p>2 市境相互負担金 9,116 千円 相互委託協定に基づき、他都市に排出する下水の処理に係る経費を支出します。</p>	
	前年度	22,677		
	差引	89		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		12,337		
使用料		10,429		

		事 業 内 容	
(6)	総係費		
	収益的支出1款1項7目		
	本 年 度	千円 190,127	
	前 年 度	171,864	
差 引		18,263	
財 源 内 訳	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	1,620	
	使用料等	188,507	
		<p>1 下水道広報事業 14,798 千円</p> <p>下水道の役割や重要性などについて、市民の理解を深め協力を得るため、水環境ガイドボランティアの活躍などで事業紹介、施設見学会、各種イベント等の広報を展開していきます。特に、日本下水道協会主催の「下水道展08」は横浜の開催となりますので、積極的に広報を展開します。</p>	
		<p>2 下水道事業経営研究事業 3,236千円</p> <p>今後の事業のあり方及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」の運営、及び下水道財政のしくみや課題などについて市民にわかりやすく説明するためのリーフレット等の作成を行います。</p> <p>(1) 下水道事業経営研究事業 2,049 千円</p> <p>(2) 下水道財政広報事業 1,187 千円</p>	
		<p>3 国際環境保全事業 1,592 千円</p> <p>【総事業費 4,192 千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計1,592千円、一般会計2,600千円]</p> <p>上海市、北京市、ハノイ市と環境保全技術協力のための交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p>	
		<p>4 人材育成事業 2,231千円</p> <p>【総事業費 4,462 千円】</p> <p>[内訳：下水道事業会計2,231千円、一般会計2,231千円]</p> <p>これまでに培われた技術力や施設の特性に応じた知識や経験を継承するとともに、「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、経営強化の重要な柱として、総合的な人材育成を進めます。</p>	
		<p>5 庁舎維持管理分担金等 168,270 千円</p>	

(7)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 11,200	<p>横浜市下水道事業「中期経営計画2007」や横浜市中期計画等に掲げられている課題等に対応する技術などについて調査・研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 11,200千円</p> <p>良好な水環境を維持し生態系の保全が図れるよう、放流水や再生水の水質向上に向けた調査研究及び、下水処理過程から排出される資源の有効利用に関する調査研究などを行います。</p>	
	前年度	11,563		
	差引	△ 363		
財源内訳				
	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	使用料等	11,200		
(8)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 31,117	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 31,117千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
	前年度	34,589		
	差引	△ 3,472		
財源内訳				
	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	一般財源	31,117		

建設投資に係る支出
(資本的支出)

		事業内容	
(9)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目		下水道整備費内訳 汚水：17,803,130千円 雨水：23,402,653千円
	本年度	千円 41,205,783	<p>下水道資産については、老朽化施設の更新にあわせて機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めます。</p> <p>また、下水道による浸水対策については、重点的・効率的な整備を進め、施設機能の早期発現に努めます。</p> <p>さらに大規模地震時にも、下水道機能を確保するために、下水道施設の耐震対策を強化します。</p>
	前年度	45,419,821	
	差引	△ 4,214,038	
財源内訳	国・県	14,997,381	
	市債	23,166,100	
	その他	681,638	
	留保資金	2,360,664	
1 更新事業の効率的な推進		19,778,174千円	
(1) 管きよの更新		7,462,363千円	
<p>昭和20年以前に多くの管きよを敷設した市中心部や、臨海部の市街地を第1期更新区域(約1,910ha)とし、平成13年度より本格的に更新事業を進めています。管きよ破損による道路陥没の防止や流下能力の維持などの老朽管対策と併せ、雨水排水能力の増強による浸水対策や合流式下水道の改善など、総合的な下水道の再整備を進めます。</p> <p>20年度は引き続き、枝線管きよの更新を進めるとともに、増強幹線として、戸部雨水幹線、大岡右岸幹線等の整備を進め、黄金第二幹線の供用を開始します。</p>			
(2) 水再生センター・ポンプ場の更新		12,315,811千円	
<p>水再生センター・ポンプ場の設備機器等の更新にあたっては、省エネルギー、省資源に配慮しつつ、信頼性・耐久性や機能の向上を図ります。</p> <p>20年度は老朽化が進んだ設備の重点整備を進めるとともに、安全対策として水再生センター等の覆蓋の更新を積極的に進めます。</p>			
2 快適な水環境の保全・創造		6,491,218千円	
(1) 合流式下水道の改善		205,000千円	
<p>市域の約4分の1にあたる合流式下水道区域において、公共用水域の水質保全を図るため、雨水排水ポンプ施設の沈砂池に堆積した腐敗汚濁水の公共用水域への放流を防ぐ吸い上げ用ポンプの改良など、即効性の高い対策を進めます。</p>			

- (2) 下水処理機能の向上 4,692,088 千円
下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率が横ばいであること、また、横浜港でも赤潮が見られることから、汚濁負荷の更なる削減に取り組むため、水再生センター施設の更新に合わせて高度処理化を進めます。
20年度は、港北、都筑、南部水再生センターにおいて高度処理施設の整備を進めます。

- (3) ☆せせらぎ緑道の整備 210,000 千円
雨水整備に合わせ、水路敷を活用した自然湧水によるせせらぎ緑道の整備を計画段階から市民と協働で進めます。
20年度は、白根地区で整備を進めます。

- (4) 未整備地域の解消 1,384,130 千円
未整備地域の解消に向けて、公団混乱等により整備の遅れている地域や他事業に関連する地域の整備を進めます。
20年度は、戸塚区、旭区等で整備を進めます。

3 まちの防災性向上（安全・安心な都市づくり） 14,184,191 千円

(1) 浸水対策の推進 12,684,191 千円

① 雨水幹線等の整備 12,600,191 千円

浸水被害のあった地区の解消を最優先に、公園事業と連携した雨水調整池事業や☆既存水路の活用など新たな整備手法を導入した雨水幹線等の整備を進め、時間降雨量概ね50mmの雨を対象とした整備を進めます。

なお、人口が集中した地盤の低いポンプ排水の必要な地区では時間降雨量概ね60mmの雨を対象とした整備を進めます。

20年度は、新羽末広幹線、新横浜駅前第二幹線、帷子川右岸雨水幹線、東中田第二雨水幹線、飯島川第二雨水幹線及びたちばなの丘雨水調整池等の整備を進めるとともに、星川雨水調整池の設計を進めます。

② ☆雨水浸透ますの設置等 84,000 千円

雨水を地下に浸透させて、流出の抑制や地下水の涵養を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。

(設置個数 908個)

(2) 地震対策の推進

1,500,000 千円

地震等による被災時にも、市民生活に支障が生じないように、☆液状化の可能性が高い区域内の地域防災拠点に通じる下水道管の耐震化や施設の耐震補強、送泥管の二条化整備等、下水道機能の確保に向けた取り組みを進めます。

20年度は、北部第二・神奈川水再生センター護岸補強、北部・南部汚泥資源化センター卵形消化タンク基礎の耐震補強等を進めます。

4 環境行動都市に向けた率先行動

752,200 千円

(1) 循環型社会に向けた取組推進

地球温暖化防止の一環として、下水道の持つ資源、エネルギーの有効利用を図るため、下水処理において排出される下水汚泥、消化ガス、再生水等の活用を進めます。

20年度は、汚泥消化ガス発電事業に民間企業の有するノウハウを活用したPFIの導入を図ります。

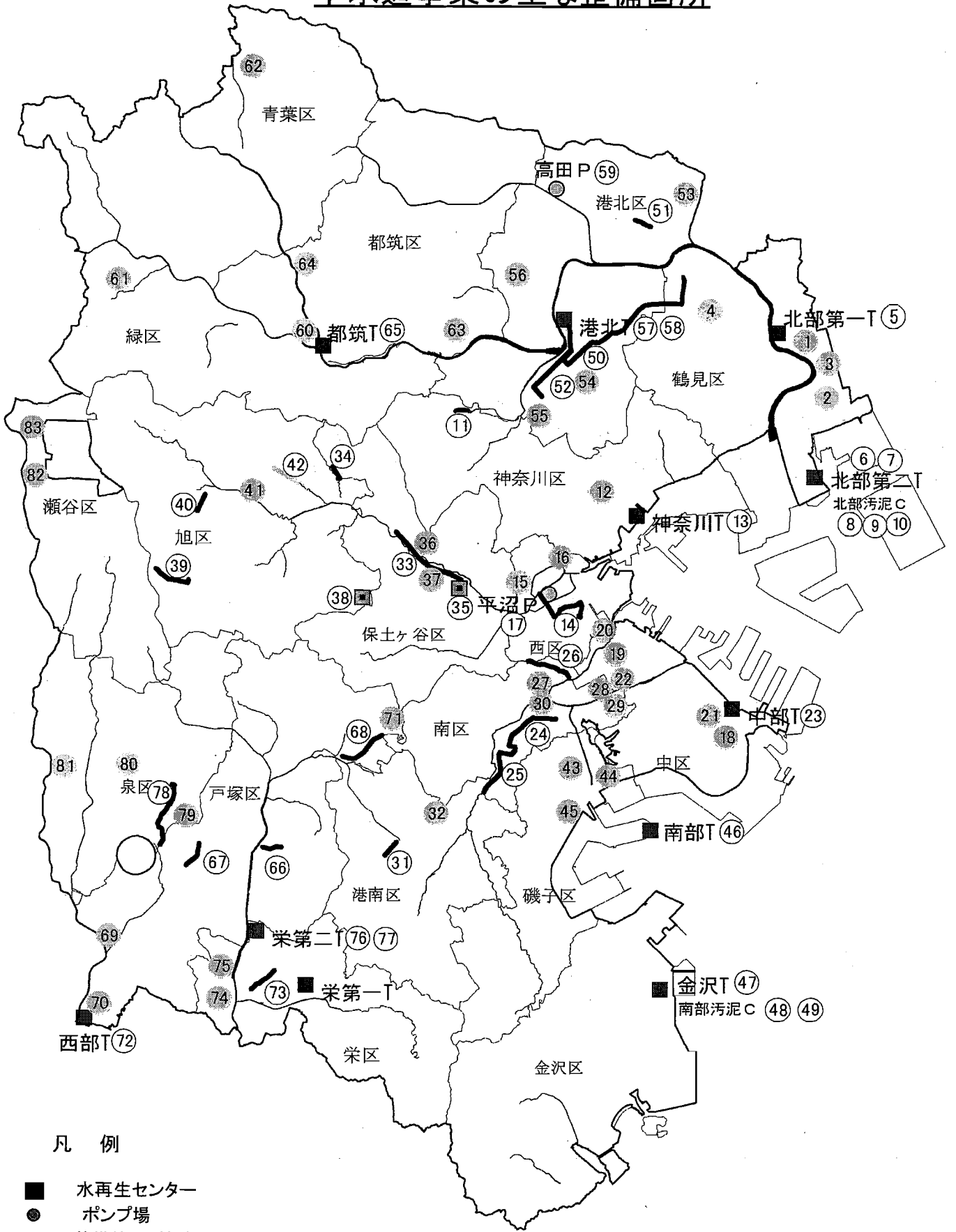
		事業内容	
(10)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		
	本年度	千円 1,189,318	<p>老朽化した下水道管きよ、経年劣化により機能低下したポンプ場・水再生センター等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>1 管きよの改良 364,159千円</p> <p>老朽化が進んだ下水道管きよの改良を進め、道路陥没等の事故防止に努めます。</p> <p>下水道管きよ改良予定延長 2,781m</p> <p>2 ポンプ場・水再生センター等の改良 825,159千円</p> <p>改良工事は、耐用年数が到達する以前に、老朽化等により機能低下した設備を対象に、機器や装置の交換等を行い、機能や信頼性の向上と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 14件</p> <p style="text-align: right;">機械設備改良予定工事 18件</p>
	前年度	1,182,878	
	差引	6,440	
	財源内訳	国・県	
市債		-	
その他		-	
留保資金		1,189,318	
(11)	水洗便所改造資金 貸付金 資本的支出1款3項1目		
	本年度	千円 28,439	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p>1 水洗トイレ改造資金貸付事業 28,439千円</p> <p>水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。 (貸付金) 78件</p>
	前年度	27,794	
	差引	645	
	財源内訳	国・県	
市債		-	
その他		22,702	
留保資金		5,737	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①市場 ②潮田 ③平安 ④梶山地区等	北一T:⑤第4・5系列水処理設備(高度処理)等 北二T:⑥第3ポンプ施設、⑦護岸改修等 北部C:⑧分離液処理施設、⑨卵形消化タンク耐震、 ⑩消化ガス発電(PFI)等
神奈川	⑪菅田雨水幹線 ⑫斎藤分町地区等	神奈川T:⑬護岸改修等
西	⑭戸部雨水幹線 ⑮浅間 ⑯北幸地区等	平沼P:⑰ゲート設備等
中	⑱本牧地区 ⑲伊勢佐木 ⑳桜木 ㉑千代崎 ㉒三吉地区等	中部T:㉓下水道水防災情報設備
南	㉔大岡右岸幹線(第1工区) ㉕大岡右岸幹線(第2工区) ㉖黄金第二幹線 ㉗井土ヶ谷 ㉘三吉 ㉙中村 ㉚蔦田地区等	
港南	㉛野庭第二雨水幹線 ㉜大久保地区等	
保土ヶ谷	㉝帷子川右岸雨水幹線 ㉞新井雨水幹線 ㉟星川雨水調整池 ㊱上星川 ㊲仏向地区等	
旭	㊳たちばなの丘雨水調整池 ㊴中希望が丘雨水幹線、 ㊵今宿西幹線 ㊶今宿西 ㊷白根地区(せせらぎ)等	
磯子	㊸滝頭 ㊹根岸 ㊺磯子地区等	南部T:㊻第3・4系列水処理施設(高度処理)等
金沢		金沢T:㊼第3系列水処理設備(高度処理)等 南部C:㊽分離液処理施設 ㊾卵形消化タンク耐震等
港北	㊿新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ①北綱島第二幹線、②新横浜駅前第二幹線 ③日吉、④大豆戸、⑤岸根、⑥新吉田地区等	港北T:⑦北側第2・3系列水処理設備(高度処理) ⑧南側第3系列水処理施設(高度処理)等 高田P:⑨沈砂池設備等
緑	⑩青砥、⑪長津田地区等	
青葉	⑫美しが丘西地区等	
都筑	⑬川向、⑭川和地区等	都筑T:⑮第5系列水処理施設(高度処理)等
戸塚	⑯下倉田第二幹線、⑰汲沢第二雨水幹線、 ⑱平戸第二雨水幹線 ⑲俣野、⑳東俣野、㉑平戸地区等	西部T:㉒沈砂池設備
栄	㉓飯島川第二雨水幹線、 ㉔田谷、㉕金井地区等	栄二T:㉖第2系列水処理設備(高度処理) ㉗第二ポンプ施設沈砂池設備等
泉	㉘東中田第二雨水幹線 ㉙中田南、㉚和泉、㉛上飯田地区等	
瀬谷	㉜中屋敷、㉝上瀬谷地区等	

太字(ゴシック体)はH20末までに供用開始、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所



凡例

- 水再生センター
- ポンプ場
- 整備箇所(幹線)
- - - 整備箇所(せせらぎ)
- 面整備箇所(地区)
- 整備箇所(雨水調整池)

